

第9回プルトニウム混合燃料に関する懇談会議事録

日 時：平成18年4月26日(水)

10:00~15:30

場 所：サンラポーむらくも「瑞雲の間」

橘調整監 お待たせいたしました。ただいまから第9回プルトニウム混合燃料に関する懇談会を開催いたします。

本日は委員12名全員に御出席をいただいておりますので、プルトニウム混合燃料に関する懇談会設置要綱第5条第2項の規定に基づき、本日の懇談会は成立しますことを御報告いたします。

また、本日は、岡、吉川両参与に御出席をいただいております。

それでは、開会にあたりまして、片山会長からごあいさつをお願いいたします。

片山会長 おはようございます。皆様方には、引き続きましての懇談会ということで、お疲れ様でございます。本日もよろしくをお願いいたします。特に岡参与、吉川参与には、本当にお忙しいところ御出席ありがとうございます。

会を始める前に御報告したいことがございます。皆様のお手元に、資料番号がついてないA3の紙が3枚あると思います。前回の会議の始まる寸前から昨日まで、私、会長あてに、申し入れ書とか要望書とかいろいろございますけども、書面をいただいております。それに対する私の役割は、委員の皆様それぞれをお伝えすることというように解しております。今まで可及的に伝わるようにということをしていただきましたけども、特に今日配布いただいたものはまだなものですから、今日3つまとめて、事務局の方から御説明をお願いできればと思っております。お願いいたします。

橘調整監 ありがとうございます。

それでは、引き続きまして先に本日の日程、資料の御説明をして、その中で御説明させていただけたらと思っておりますが、よろしいですか。

本日の日程と配付資料でございますが、日程の方はお手元に次第がございます。議事の方が、最初に、4月19日の9時まで意見を再提出される方があればということで、3委員から再提出がありましたので、最初にその再提出された意見に対して議論をしていただくということでございます。それから、その後に起草ワーキングの方で取りまとめられました報告書素案について本日議論をしていただきまして、終了予定は16時ということでございます。

それから、配付資料でございますが、お手元に配付資料の一覧がございまして、資料ナンバー1が報告書の素案でございます。それから、資料ナンバー2の方が再提出されました3委員の意見メモでございます。それから、資料ナンバーを打たない資料といたしまして、前回、第8回プルトニウム混合燃料に関する懇談会の議事録要旨の案をお配りしておりますので、これにつきましては、委員の皆様で御確認をいただきまして、今週末のところ、お気づきの点がございましたら事務局へ御連絡をいただけたらと思っております。

それから、もう一つ、一番最後の方にやはり資料ナンバーのない資料で委員リストというものをお配りしておりますが、これは前回懇談会終了しました時点で、意見メモのA、B、C、Dの記号

がどの委員の方に対応しているかということ公表いたしましたので、委員の皆様にはまだお知らせしておりませんでしたので、資料としてお配りしています。

資料は以上でございますが、本日の会議資料以外に、先ほど会長からお話がありました申し入れ書を4通いただいております。内容の要点を御説明させていただきます。

最初に、4月17日と4月20日付けで、子ども的人権オンブズパーソン代表、木村衣月子さんから、本懇談会の起草ワーキンググループに関する申し入れと要望をいただいております。内容は、起草ワーキングを公開で行ってほしいということと、委員の皆様の思いをまとめて反映してほしいという2点でございます。

それから、もう一つ、4月18日付けの文書で、島根原発増設反対運動の代表、芦原康江さんから、懇談会に関する申し入れということでいただいております。これも要点は、懇談会の検討をもっと時間をかけて慎重にやってほしいということと、起草ワーキングにつきまして公開での議論をしてほしいということでございます。

それから、最後に、昨日4月25日付けでございますが、島根くらしといのちのネットワーク代表、倉塚香織さんの方から、懇談会での情報公開と活発な意見交換を求める要望書ということでいただいております。これにつきましても、ワーキングを公開で行ってほしいということと、活発な意見交換をしていただきたいという2点でございます。

これは本日の会議資料ではございませんが、以上をいただきましたので、会長の御指示により御紹介をいたします。

それでは、これからの進行につきましては、懇談会設置要綱第5条の規定により、会長に議長をお願いいたします。よろしく申し上げます。

片山会長 それでは、本日の議事に入らせていただきます。

まず、先日、18日の第8回の懇談会で各委員にお願いした意見書でございますけども、もし追加とか修正ということがありましたら、19日の午前9時までに出していただいたらということ、この懇談会の場で申し上げました。それに対応してお出しいただいたのが、本日配布しています資料2でございます。

それから、別途、資料1で書いていますけども、これはこの前お出しになられた資料を、もう変更はございませんという方のものを改めてコピーしてお配りしております。だから、これは資料1ですけども、これは前回の資料1ということでございます。

それで、前の懇談会の後、ワーキンググループで整理の作業をさせていただいたのですけども、特に今日お配りしている修正意見、これも一部そのワーキングの中へ組み入れておりますので、ワーキンググループの結果を御報告する前に、やはりこのところをまず皆さんで確認した方がよろしいのではないかと思います。いかがでございますでしょうか。

A委員 ちょっといいですか。

片山会長 A委員、どうぞ。

A委員 おはようございます。今の議事進行とはちょっとかけ離れているかもしれませんが、私のこの会への思いを話させていただきたいと思います。

今日、4月26日は、もちろん皆さん、チェルノブイリの事故からの20年目の祥月命日にあたることは御存じだと思います。その日に今日の懇談会を持っていかれた事務局の御配慮に感謝いたしますといえますか、どういう思いで今日が私たちの懇談会になったのかは分かりませんが、私は、もう一回、懇談会の皆さん、よく考えて自分たちの意見をまとめてくださいという思いだったのか、それとも、今日を最後に、はい終わりということになるのか、どちらか分かりませんが、今日という日が大変重いということをご認識していただきました。

それから、前の18日の会議が終わりまして、19日に新聞に載った後から、私もいろんな方からお電話をいただいたり、こういう意見をいただいたのです。「反対はあなたでしょ、よく頑張ったね」と言われたのです。でも、私、この会でよく頑張っているほど自分の意見を言ったわけでもないし、今日、3つのグループの人から、この懇談会への要望が会長さんあてに来ていましたけれども、本当に私たちは県民の代表の意見を持って出ているかなという思いがしました。懇談会の何回目かの時に、皆さんは県民の代表で選ばれていると言われたか何かの時に、いや、私は個人で、個人の意見を言いに来たのだとおっしゃいました。私も最初そう思っていました。でも、やはり新聞に載った時点で、皆さん、私たちは本当県民の意見を持って出なければいけない、そういう大事な会であるということをもう一回再認識をさせていただきました。

私も、皆さんもそうでしょうけども、こんなに重たい会に委員として出たくはありませんでした。私はもともと原発に反対ですから、事務局さんの思うような意見は出せませんしと言いましたけれども、それでいいですから出てください。それは、女性が必要だったのか、それとも反対意見のものが必要だったのか、それは分かりませんが、私も一緒に勉強させてもらおうという思いでここに来ました。個人的なその辺は欲だったと思います。でも、19日のあの新聞を見たときに、やっぱり県民の声を吸い上げる懇談会でなければいけないのではないかと考えています。知事さんにはたくさんの取り巻き、頭のいい人たちが事務局さんをはじめいらっしゃいますけれども、この懇談会で、やっぱり知事さんに届かないような声を吸い上げて持って行って、こういうところで考えてほしいという思いを持っていくのが私たちの役目じゃないかなと思っています。

時間をとって申し訳ありませんけれども、私もなるべく余り人の意見には左右されないようにと思って、人には私がこの委員だということは言っておりませんでした。でも、やはりテレビで見て、もしかしたらあなた委員ですかというのがありまして、70代の、私と同じような音楽の先生なのですけれども、この方は白血病で娘さんを亡くされた方です。その方が、どうしても原発のことを、原子力のことを考えると、子供のことをまた掘り起こすので考えなかったけれども、Aさんと言われたので、じゃあ先生ファクスしてということで、月曜日の夜にファクスをいただきましたので、体験者ということでお話をさせていただきます。

「今から35年前、微熱が続く6歳の娘を大学病院の小児科の先生に診てもらった。先生は検診の後、真っ先に口にされた一言は、「お母さん、広島に行きましたか」であった。「残念ながら白血病です。あと2カ月です。できる限り楽しい日々を過ごしてください」。地獄を見た思いがした。今は使われているオンコピンさえ日本にはない時代だった。輸血が唯一命を支えた。「血をありがとう」。あの子の絶筆となった。4月24日、新聞「しまねワイド」の片隅にプルトニウム混合燃料に

関する記事がごく簡単に載せられていた。原発もプルサーマルも、確かに我々の日常の中で便利さと引き換えに使われている。しかし、それは重大で、今後、我々の次世代に感謝される存在になり得るだろうか。チェルノブイリ、イラク、ウラン弾に苦しむ人々、子供を見てきてほしい。私は我が子の命をなぜと問いかけてきた。無知であるがゆえに、戦後、大量のDDTをまき、農薬をヘリコプターで散布した時代があったことが悔やまれてならない。そして、永井隆博士のことなどいろいろ書いておられますけれども、最後に「いつも命を差し出すのは弱い立場の人である。今も昔も、死んだ人たちのことを忘れないでほしい」という言葉を綴っておられます。

県民の代表の人の意見の中にも、人の命というのが一番重いのだよということを言われました。そして、私たちは、やはり人としての心からの言葉を懇談会の私たちの意見書の中に入れてほしいと思っています。

それから、誰か先生の中で、女性の方がリスクを感じやすいとおっしゃいましたけれども、やはり女性は生理学的に子供を産みますから、母親として、人を守るということに対しては、案外男性よりは強いのかもかもしれません。やはり人としての心の言葉というのを、ただ、これだけのことが、安全性が確保されれば大丈夫でしょうというような左脳的な言葉ではなくて、右脳を刺激するような、そういう言葉で私たちの意見書をまとめてほしいと思っています。すみません。

片山会長 御意見ありがとうございました。

もし今の御発言に対して御意見ございましたらお伺いしたいと思います。ございますか。よろしいですか。

それでは、先ほど申し上げました資料2でございます。先ほど申し上げましたように、一応この中に書かれているものの一部は、後で議論する起草ワーキンググループのつくった素案に反映されておりますので、やはりこれをまずポイントだけでも御説明いただければありがたいと思います。

お出しになられた方、そういうことでよろしゅうございますでしょうか。

では、一応この綴っている順番でお願いできればありがたいです。

B委員、全体御説明いただいても、あるいは訂正されたところを御説明いただいても、どちらでも結構でございます。

B委員 全体を通して言いますと、エネルギー自給率が4%、我が国は大変少資源でございます。世界的に見てもウラン資源も有限でありますし、資源のない日本は、使用済み燃料に含まれるウラン・プルトニウムを再利用して安定したエネルギー確保のため、プルサーマルの必要性を条件つきで認めることにいたしました。私はこういう意見書を出しました。

しかし、考えるところ、核燃料サイクルのバックエンドはまだ不確実という思いがございます。使用済みMOX燃料の処分方法もまだ決まっておりませんし、高レベル放射線廃棄物の処分地も決まっておりません。2002年から公募がっておりますけれども、いまだ困難なようでございます。やはり行き着くところは高速増殖炉に行くのではないかというところを思っておりますけれども、それもなかなか技術的にまだ完成されていないようで、大変に不確実だなという考えを持っております。これらの問題を解決していただきたいと国に要望して、条件つきで認めております。

そして、要望でございますけれども、プルサーマルと並行して、再生可能なエネルギーの研究開

発に力を入れていただきたいと思います。エネルギー効率の低い集中型発電所の供給システムの再検討を行って、太陽光、風力、地熱のエネルギーを有効利用して、小規模型の分散型発電を地域に導入するべきだと思います。

そして、安全性については、中国電力さんの説明の姿勢とか、地元の方が30年間意思疎通できたというような県民の意見も聞くことができまして、信頼を持つことができました。しかしながら、他の電気事業者では、燃料の検査データの捏造や原発のトラブル隠して、プルサーマル計画が白紙になっています。やはり理解と信頼を得るため、さらなる努力が不可欠だと感じました。

私は、次の項目でシビアアクシデントという言葉をつけ加えさせていただきましたのは、先ほどA委員もおっしゃいましたように、チェルノブイリ4号機の反応度事故で、大変放射能汚染によって北半球がみんな汚染されるというようなシビアアクシデントがございました。IAEAでは被害を当初は過小評価をしていたのですけれども、20年たって、年々、年を増すごとに癌にかかる方たちが増えてきたという事実があって修正、そして調査を継続すべきだということに言っております。日本では、電力会社の方は考えられない事故だとおっしゃいました。しかし、北の脅威もございます。そして、プルトニウムを扱うということで、これからどんなテロに遭遇するかもわかりません。そういうところで、シビアアクシデントという文言をぜひとも入れていただきたいと思います。

そして、チェルノブイリでは500万人が放射能汚染の土地で暮らしていて、その土地を逃れることができずにまだ生活していて、そこで従事した人は、後始末をした人たちは、大変に今、40代で亡くなって、20代でそういう従事した人が20年たって死んでいく人が多いとテレビでは報じていました。そして、セシウムというものも300年にわたって、線量はわずかだということなのですけれども、長いこと被曝を受けていると、内部被曝で甲状腺癌とか白血病とかが発病している。普通の人の3倍もの癌にかかる率が高くなっているとも報じていました。それで、500万人の人々に何が起きているのか解明されるのはこれからですという言葉でテレビでは結んでいました。

そこで、住民とか広報のあり方、情報公開のあり方とか初期対応については迅速な対応が図れるように努力をしていただきたいと思います。そして、安心のために一層の危機管理体制の強化を望むところでございます。

そして、原子力政策大綱では全量再処理路線が選定されましたけれども、私はできることなら経済的リスクの高い全量再処理でなく、国民の合意が形成されるまで使用済み燃料を一旦保管し将来再処理するか、ワンスルーも含めて再処理方法を選べるようにした方がいいというシナリオ4の意見が私はいいと思いました。そして、私たちはライフスタイルの見直しが急務であるなということをつくづく感じました。以上でございます。

片山会長 ありがとうございます。

では、今の御意見に対して、委員の方々、御意見ございましたらと思います。

私から参与の先生に御質問してよろしいでしょうか。この一番最後のところで「ワンスルーを含めて」という、私どもにとっては少しよく理解できない言葉が今出ておりましたけど、このあた

りの考え方について。

吉川参与、お願いいたします。

吉川参与 ワンスルーというのは、一度きりと、こういう意味でありまして、今の原子力発電所で使用した使用済みの燃料を、再処理することなく、そのまま高レベル放射性廃棄物として処分することです。これは、処分の仕方は地中に埋設する、深地層に埋設するというやり方は同じなのですが、使用済み燃料をそのまま直接処分するということですが、こうするやり方をワンスルーという言い方をするわけです。

ちなみに、こういう考え方をしている国はアメリカ及びスウェーデンです。現実はまだ実際にスウェーデン、アメリカで処分しているわけではありませんけれども、この技術、直接処分をするという技術については、スウェーデンの岩石研究所というところがございまして、そこで実際に穴を掘りましていろいろと処分の仕方を研究、8カ国の協力でしております。私もそこへ行きました。そこは、使用済み燃料をそのまま銅で巻いて、12メートルほどの穴を掘って、500メートルぐらいの地層のところに埋めていくという、そういう考え方でやっているところです。ワンスルーについては以上です。

片山会長 もう1つお伺いしたいのですが、今このプルトニウム利用との絡みで、それと別の考え方というようにとらえてよろしゅうございますか。

吉川参与 何ていうのですかね。全体について何かコメントさせていただきますと、シナリオ4という考え方はあります。ここでワンスルーというのは、再処理をせずに、そのまま原子力発電所の燃料を地中処分するという直接処分の仕方です。

それに対して再処理の場合は、使用済み燃料を再処理工場で化学処理して、ウランとプルトニウム、それから核分裂生成物といいますけれども、使用済み燃料の中にある核燃料以外の高レベルの放射性廃棄物を含めたものと分離して、そしてウランとそれからプルトニウムは、また原子力発電所で使うと、こういう考え方が燃料サイクルの方です。その再処理工場でてきた高レベル放射性廃棄物だけをガラスの中に混ぜまして、そしてそれをステンレススチールの缶の中に入れて処分するというのが、これが再処理をした後の高レベル放射性廃棄物として処分するやり方です。

それから、ここのシナリオ4のお考え、これはB委員が書いていらっしゃるんですが、「国民的合意を得るまで」とか、そういう話は別にして、「使用済み燃料を一旦保管し、将来再処理する」という考え方は、問題を先送りするという考え方にもなりますし、再処理工場で使用済み燃料を全部再処理しなければ一体どうするのかという話の中では、保管しておくという考え方は当然出てくるわけです。現実には日本でも全ての使用済み燃料が国内で再処理して処理できるかというと、そういうサイクルが始まったばかりですから、全てできません。ということで、一旦保管するということが中間貯蔵という考え方でありまして、既にこういう方法で一旦保管するという形のやり方については決まっております。

ただ、一旦保管するというのは、原子力発電所の水のプールの中に入れるという考え方、それからもう一つは再処理工場の水のプールで保管するという考え方、それ以外に乾式で保管するということが、そういう中間貯蔵の施設を建て、そこで保管するという3つの考え方があります。

この中間貯蔵という考え方は、乾式貯蔵という形で、水のプールの中では保管しないということで考えられているものでございまして、既に韓国では原子力発電所のそばにたくさん白い建物を建てまして、その中に使用済みの燃料を保管しております。以上です。

片山会長 ありがとうございます。

今、技術的なことですが、もし皆様方から御質問があれば、確認の意味で質問を。よろしいですか。

では、B委員からの御説明に関して、全体として御意見ございましたら承りたいと思います。

C委員、お願いします。

C委員 中間処分の考え方ですけどね、問題はどこに保管するかということだと思います。それで、仮に発電所の構内ですべての廃棄物をいつまでも保管するという事は、これは到底地元も理解はできないと思いますし、また、青森の方で再処理工場の方でやるとしても、これをなかなか青森県としては理解できない問題ではないかと私は思います。そこの辺、どう考えていらっしゃるんですか、お聞きします。

B委員 私もそこら辺のところがよく分からないところだったのですが、私が思ったのは、何か今すぐにプルサーマルって決めなくてもいいのではないかなという感じで、先ほど参与の先生が言われましたけれども、問題を先送りするのがシナリオ4じゃないかって言われて、ああ、そうなのかなと思ったりしたところがございます。溜まり続ける使用済み燃料の保管というのは、これも問題を抱えていることだと思います。

片山会長 ありがとうございます。

原子力政策大綱の中でも、やはり両方の長所、欠点を踏まえてのもので、私も読んでよく分からない点があるという背景でございましょうね。

ほかに御意見ございますか。

D委員 ちょっとすみません。

片山会長 D委員。

D委員 今、B委員の回答、B委員としてはそういう回答にならざるを得なかったかと思いますが、そもそもこの問題については、プルサーマルありきの中での検討というか、そういうプルサーマルをやったときにどうなるかという検討でございまして、これをやめたときのことまではいろいろと話の中に入ってないものですから、多分B委員も回答に困られたと思います。そういうような話になると、またもう少しいろいろとそういう面では勉強していかなければならないかと、専門家の方たちの御意見も聞かなければいけない。そういうことを想定していないために、どこで保管するかという話というのも全く出てないわけではございまして、それらをここでB委員に答えを求められても、これは大変なことだろうなと私は思います。これは、ちょっと問題としては別な問題ではないかなということを考えております。

それから、B委員、こういうようにして御意見をきちっとまとめられて、大変勉強されておられて、僕も本当に感心しているわけではございますけども、これ余分なことかもしれませんが、先ほどちょっと雑談の中で、B委員の義理のお父さんが倒れたそうではございまして、本来、ど

うしても今の日本の中ではB委員が先頭に立って看護すべきところを、こういうようにして、やはり懇談会の中で最後まで真剣に討論しなければいけないということで出てこられている姿に僕は大変感動しておりますので、付記させていただきます。

片山会長 ありがとうございます。

それでは、次の御意見、A委員、さっきコメントされたこととこれとは重なってないようでございますので、これを中心をお願いします。

A委員 14日までに出した後でつけ加えたのは、最後の星印のところですよ。この前の会議のときにも、私はこのプルサーマル計画だけのことで意見を述べるのかなと思いましたが、どうもそうではなくて、もう少し幅広く考えてもいいということでしたので、私の思いを後でつけ足しました。そこだけ説明させて.....。

片山会長 あるいは全体を、どちらでも結構でございますが。

A委員 では、私が言いたかったところは、左のページですけども、「一度大きな問題・事故が発生すれば、取り返しのつかないほどの被害が出る」。これはスリーマイル島とかチェルノブイリを指しております。」CO₂の事故もそうです。「それは想像ができないほどのものであると考える。そのとき、誰が守ってくれるのか。誰が弁償してくれるのか。自分にできないことは実行すべきでない」と考える。余りにもリスクが大き過ぎる課題である」。それから、なぜ反対かということを書かせていただきました。

最後の星印のところですけども、豊かで活力ある社会づくりとはどんなものなのか、1人1人が考えるよいチャンスだと思う。私は、生活の見直し、CO₂の削減だと思う。そのためには、今、ふれあい環境財団21が行っている、県の環境政策課ですが、エコチェックシート（エコライフチャレンジ）を、環境家計簿です、これを普及させて省エネに力を入れるべきである。

2番目に、自然エネルギー（新エネルギー）の開発にもっと力を入れてほしい。例えば太陽光発電とか風力、バイオ、それからアルコールでのエネルギーです。

3番目に、エネルギーの効率化のためにコージェネレーションの普及をしてほしい。例えば、これは一番最初から私が言っておりましたが、中電関連会社が行っているESS事業というもの、こういうことをいろんなところでもっと普及させてほしいという意見を出しました。

片山会長 ありがとうございます。

では、これにつきまして御意見、いかがでございますか。

では、1つ私から御質問になりますけども、3ページの一番下でございますね、「リサイクルの前に、リデュースであろう」と。これも皆さん方がどうとるか。もう少し御説明をお願いできますか。

A委員 ウラン燃料のリサイクル、プルトニウムのリサイクル、すべてがそうなのですが、グリーンコンシューマーという言葉も御存じかと思いますが、賢い消費者になろうということで、リサイクルというのは一番最後の段階なのです。リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル、そして今はもうリペアということまで、5Rと言いますが、その4Rの中でもリサイクルというのは一番最終的な考え方といえますか、持って行き方なのですけども、このリサイクルの前にリデュースだろうというのは、何回かの懇談会のときに委員さんからの質問だったか

講師の先生から言われた言葉で、「あっ、同じ」と思ったところなのですけれども、やっぱりこの燃料にしても、リサイクルの前に、なるべく使わなくするということを示しています。いいでしょうか。

片山会長 皆さんも了解であれば結構でございます。よろしいですか。

E委員、どうぞ。

E委員 失礼します。私はA委員の考えに非常に近い考えをずっと持っておりました。おっしゃることはそのとおりだと本当に思っております。けれども、今、全体の社会の状況を見たときに、私も、一体、今の石油に頼っているエネルギーがどれくらいもつものなのかという質問したこともあるのですけれども。

それから、このその他の、風力、太陽その他のエネルギーがどの程度の、今みんなが必要とするエネルギーを満たすものであるか、そういうお話もたしかどこかでしたと思いますけども、私も実は他のところでいろいろと勉強させていただいたときに、エネルギー需要の曲線がこうなっているのですね。これを、一番顕著なところが民間需要だったのです。企業は非常に努力をいたしまして、企業は企業なりの経済性を考えての努力も含めてです。民間需要がどうにもこうにもならないというような話が出たことがあったのですね。それで、民間の我々の生活そのものが、ここ何十年の間に非常に変わってきております。これからもきっと変わり続けるだろうと。そういうものを満たすだけのエネルギーをどうやって確保するかという観点から考えさせていただいた中で、私は今、これはやむを得ない選択としてのプルサーマルというのはあり得るというような結論、私なりの結論で考えたのです。

そういう方向に進むとして、まず私としては、お願いをしたいことは、経済性、実用性を急がないでほしい。とにかく安全性第一で実行していただきたいということを条件として、国、県、そして中国電力さん、そういう我々一般庶民の計り知れないところで実際にそれに携わられる方たちに、そういう思いをきっちり持って、急がないでほしい。いつか将来的にエネルギーをそこへ頼らなければいけなくなったときのための技術開発というように考えて、ゆっくりと安全性を第一にして考えていただきたいなということを前提に、私は一応やむを得ない選択として賛成の方向に考えました。A委員のおっしゃっていることはよくわかります。私もそういうように強く思っておりましたので。今も思っております。

片山会長 ありがとうございます。

ほかに御意見ございましたら。

D委員 ちょっとすみません。

片山会長 D委員。

D委員 A委員にお尋ねするのですけども。いわゆるリデュースということの考え方は、大体、概ねはこうかなということは分かったのですけども、ここで具体的に、リサイクルという言葉に対してリデュースという具体的な何があるか、どういう方法があるかということ、ちょっと説明できますか。

片山会長 A委員。

A委員 結局私は原発自体を減らしてほしいという気持ちがありますので、そこから出た言葉です。

片山会長 ほかにございますか。

では、これも参与にお伺いしたいと思います。この4ページの一番上、安全性のところ、「取り返しのつかない」あるいは「予想できないリスクが発生したとき」、A委員は「対応できない」というようにお書きになっているわけですが、ここのところですね、多分、多重防護とかというのが多分それに対応するお考えではないかと。

A委員 そこですけれども、この前の時もちょっと言おうかなと思いましたが、条件反射的に、この時にはこうしましょう、この時にはこうしましょうということはできると思うのです。その現場の人が。でも、そのマニュアルにないことが起こった時に、私は、もうお手上げ状態になるのではないかなということ。それが大きいという意味ではなくて、こうなるかもしれないというシミュレーション、マニュアルにない、どんな小さなことでも、その時です。

それで、私、もう1つ言いたいことは、教育のことをよく言われましたよね、中電の方が。モラルが一番人間として大事だと思うのです。ですから、その現場の人たちがいろんな教育を受けて、手かせ足かせでこうしなきゃいけないって、がんじがらめという、その前にまず人間としてのモラルを持ち続けること。それは結局今の予想できないリスクが発生したところにも行くのですけれども。マニュアルにないものが起こった時、条件反射ではなくて、人間としてさっと対応できる人、そういう人がいるのかなあということですよ。

片山会長 これは参与と、それから、できましたら中国電力さん、お考えをお伺いできればと思いますけども、非常に難しい問題でございますので、どう私ども考えればいいのか。どちらからでも結構でございます。

では、吉川参与、お願いします。

吉川参与 何かA委員の今のお話を聞いていますと、実は、私はいろいろヒューマンファクターの関係でやってきた研究の背景なのですが、基本的に、条件反射的にこういう時はこうするという、そういうことだけを運転員などの資格を取って実際にやっておられる方が、それだけを最低限やっているということだけでなく、あらゆる状態に備えて、頭の中で考えられることもすべて、日頃から、こういうふうになったらこうなって、どうしたらいいかということを常に考えながら、しかもそれを1人だけではなくて、運転員の方が1つのファミリーみたいにですね、男ばかりですけど、そういう一緒になって、職場を離れて訓練センターで訓練をしたりという、そういうことを常にやっておられます。毎年、1年に一月程度かけてそういうこともやっておられると。

つまり、こういうときはこうするというのは、入学試験のときにこういう問題が出たらこう解くという、そういう想定ばかりやって入試に備えるわけですけど。そういうようなことだけでなく、こういう、何が起こるか分からないと、そういう規範のないときにどういうふうに行動したらいいかということを切磋琢磨されているという。何か考えてみますと非常に難しい仕事なのですね。私もいろいろ考えますとそういうように思いました。

ですから、そういうことをやるのに、発電所の中で、「こうなったらどうなるかなあ」というよう

なことやってみることはできません、現実には。そういうことは許されませんから。だから、できるだけそういうことを支援するためのシミュレーション、ここにシミュレーションと書いてありますので、シミュレーションをするというものを使ってやるわけです。そのシミュレーション自身が、現場の形を模擬するだけでなく、いろんなことをする。バーチャルリアリティを使っていろいろのことを推定するだとか、いろんなことをやってもらって、この辺、結構全体としては研究に金をかけているところだと思います。

それから、もう一つは、モチベーションとか、そういう倫理の方の話が出ていましたけど、やはり人は1つの使命を持って1つの仕事を天職として、一生それを誇りにして仕事をしていただくというのが一番大事なわけですね。ですから、全ての人がそういう仕事を自分の天職であると考えて邁進するというような文化を全体に、会社でも必要ですし、国全体としてもそういうことを大事にするということですね。働いている人たちを支えると、そういう人たちを大事にすると、そういう人たちの社会の一端を支えているのだというような形の文化になっていくことが非常に大事だと思っております。そういうことは、大学の中を含めての教育のあり方だと思っております。

片山会長 ありがとうございます。

岡先生。

岡参与 多重防護のお話がありましたので、安全の考え方を少し御説明させていただきたいのですが、想定外事象といいますが、想定外のお話がよく出ておりますけれど、安全確保の考え方の基本にある多重防護、あるいは深層防御ともいいますが、その考え方には想定外の事象が生じることが含まれています。多重防御とは、まずトラブルをできるだけ起こらないようにいろいろ信頼性のある設計をする。それから、もしトラブルが不幸にも起こったときは、それが事故に発展しないようにする。それから、不幸にも事故が起こったとして、それが環境の影響といいますが、一般の公衆に影響しないようにするという考え、こういう考え方です。

その中に実は想定外という考え方がありまして、トラブルは起こらないようにいろいろ考えるわけです。それはいろいろ想定をして考えるわけですけど、不幸にしてトラブルが生じてそれが事故に発展したらということを考えます。これには今まで考えなかったことが起こったとしてもという考え方が含まれています。

それから、さらに事故が生じたとしてですね、もうちょっと具体的な例で言いますと、原子力発電所で何か、例えば大きな水漏れが起こったとして、原子炉を緊急に冷やさなければいけない。そして事故が起きる。そういう冷却材喪失事故という、安全評価で事故と呼んでいるのですけれど、その時に、例えば安全システムが付いておりまして、普通は3つ付いておりまして、そのうちどれか1つ働けば原子炉の事故は収束するのです。ですから、環境の影響はない。一般の方に、公衆の方にリスクが及ぶことはないのです。だからそれが普通ですとそれで終わりなのですけれど、それでも、その3つのシステムが全部動かなくて、原子炉の燃料が溶けたとしたらということ、原子炉格納容器というのが付いているのです。原子炉のまわりの気密の建物です。原子炉格納容器は、ですからそういう想定外のために付いているといいますが、要するに想定した事故が起こって、それで想定したように安全システムが働いたら何もしなくもいい、格納容器は要らないのですけれど、付

いています。格納容器を付けないと建設できないわけです。そういうふうになっているのは、いろいろ考えての、やはり万一に備えて想定外の事故が生じて大丈夫なことになります。

想定外という言葉は少し定義がいろいろあると思います。例えばトラブルなんかでよく想定外と思われるのだと思うのですが、それは、そういう具体的なトラブルが分かっているならば、もちろん対策をしますので防ぐことができるのですが、しかし、安全評価でいう想定は、このトラブルのことでなく、そのトラブルを考え得る最大のものを考えますので、具体的に生じた例とは異なります。想定外の定義が違ってくるようになります。即ち、安全評価では、トラブルで生じた事象そのものはカバーされていて、具体的にはそのことは想定してないのですが、多重防護の考え方の中で、そういうことは起こるということは想定しております。そういう意味でございます。

具体的に今御質問あった点も、吉川先生がおっしゃったとおりなのですが、おっしゃるとおり、運転員に一番教えやすいのは、まずルールといいますか、こういう時にこうなさいということ、それは訓練します。それから、そのルールって、規則に基づかない部分といいますか、何か非常に事故が発展して、そうすると、今度ルールに書いてないことが起こり得る可能性があるのですね。そうすると、原子炉の現象を見てどう対策しなさいというインストラクションといいますか、そういう訓練をします。それを徴候ベースの手順書といいます。アメリカでスリーマイル島の原子力発電所の事故の後いろいろな研究、吉川先生のような御研究もありまして、そういった具体的に運転の訓練の手順、運転手順といいますか、運転要領という、今は保安規定なのですが、そういう中に具体的に取り込んで訓練をするようにしております。

それから、さらに、もう事故に発展して一般の人に影響が及ぶ可能性が出てきたら、今度アクシデントマネジメントという、炉心が溶けたりしたような時に、その影響、一般の人への影響を抑えるという、そういうこともございますので、発電所としては対策をやるということになっておりますので、想定外というのは、具体的にはトラブルでして、想定はもちろんしていれば起こらないわけですが、考え方としては、多重防護の中で考えているということになります。

A委員 本当、言われることは、書いてもありますし、よく分かります。でも、JCOの事故のような、ああいうのがやはり私は想定外だと思っています。

岡参与 おっしゃるとおりなのですが、それで、今、JCOの事故は、実は従業員の方が亡くなられたのですよね。それで、私ども、安全を評価するときは、やっぱり一般の方の安全評価というのをしております、あれは従業員の業務災害ですので、それはそれでまた、もちろんリスクがあるということでその仕事についているということもありますので、もちろんあってはいけないのですが、安全評価上は、従業員の方はもちろん一般の方と別の基準といいますか、例えば被曝のレベルも違ってまいりますので、そういうようにして管理しております。もちろんあってはいけないのですが。

片山会長 岡参与が最後にご説明の、「取り返しがつかない」とか、「予測できない」ということを、どのような言葉で表現すればよろしいのでしょうか。もうちゃんと考えていることと、それからそうではないことというのは、原子力ではどのような言葉を使うということなのでしょう。

吉川参与 「取り返しのつかない」というのは、日本語でいえば「致命的な」ということですよ

ね、フェイタルですね。予想できないというのは、アンプレディクタブルですね、予見できない。

片山会長 予想の方がまだ想定よりはいいと.....。

岡参与 最大想定事故という考え方がございます、安全評価の中に。ですから、いろんなトラブルとか事故をタイプごとに分類しまして、その中で一番大きな影響を与えるものを想定するわけです。ですから、事故でも最大想定事故、いろんな種類の事故がありますけれど、それぞれの中で一番大きな影響を与えるものを想定しますので、最大想定事故という考え方でございまして、ですから、予想できないというのは、今の多重防護の中で考えているから、特別それを言葉としては、

それから、ちょっとチェルノブイリの話が出ていましたので、ちょっと説明をさせていただきますと、要するに西側の原子力と2つ違っておりました、よく言われているのですけれど、1つは出力暴走特性がチェルノブイリの原子炉はあるのですけれど、出力暴走特性のある原子炉は、基準で西側ではつくれないのです。必ず出力暴走特性のない、負のフィードバック特性と言いますけど、負の出力係数と言っております。出力暴走であんな大きな事故になるのはつくれないといいますが、安全審査を通らないし、つくれない。もう1つは、格納容器があって、チェルノブイリはありませんでしたので、原子炉の燃料が溶けたら防げないということで、2つが大きく違っております。

吉川参与 先ほどJCOの話がされたので、ちょっと補足しておきますけれども、あれは規則違反というのですかね、規則違反を現場の人がやったのですが、現場の人は、会社にそういう臨界事故になるとか、そういうことについてのチェックをするために、一応決裁を上げているらしいのです。ところが、それでオーケーしたと。これはもう会社全体の問題だったのですよね。そういう辺のことを、規則違反を許しているとか、あるいはそういう大事なチェックですとか、要するに組織全体としての綻びなのですよね。そういうところが実際にあって、実際亡くなっている方もいましたし、実際に周辺も、ああいう退去するというようなことになりました。私はちょうどあの時、韓国へ行っていましたけれど、びっくりしたのですけれどもね。会社自身の名前がちょっと私も知らなかったぐらいのとこなんですけど、後でずっと調べれば調べるほど、ああ、こういう事態だなと、こういうことは分かったのですよね。一番大事な組織としてのリスクマネジメントのあり方がどれだけしっかりしているか、これが一番大事ですね。

ですから、あの事故の後で、日本も既に原子力立地のある各県で防災訓練が義務づけられて、毎年やるというように変わりました。それまでは、そういう原子力防災の体制が進まなかったのですね。非常に大きな教訓になったわけですがけれども、私ら韓国にいまして、韓国からIAEAに行っている人に、日本は非常に律儀正しく信頼できる、しかも進んだ国なのに、どうして日本人がそういうような大きいトラブルを起こしたのかということについて、どう思うかと我々に聞かれるわけです。韓国人にですね。国際会議の場で聞かれまして、答えに窮したのですけれども。

それは、確かに日本人のそういう原子力の中の一つ問題だったのですけれども。アメリカでもスリーマイル島ということも起こりましたし、ソビエトの時代にチェルノブイリも起こりました。ああいう国の方は日本よりもはるかに先進国でありましたですね。原子力でも先進国だし、超大国だ。だから、進んでいるからと安心しているとイケない。だから、あれは後で、ああいう国はああいう特殊事情があったからだというようなことをあげつらうのでなくて、全てそういうことは教訓とし

て、自分の周りの問題として考えていくということが大事だと反省していると言ってきたのですけれどね。だから皆さんもお願いしますと、こう言っていたのですけどね、韓国の方に。

ですから、1回起こしてしまうと、いろいろなことが言えるのですけれども、反省は反省と考えて、それをやはり生かしていく。ですから、ここに書いてあるようなことが、取り返しのつかないものが一番大事でありますね。予想できないことは、小さなことでも予想できないことはたくさんありますから、小さいところから芽を摘んでいくという毎日の努力が大事だと思っていますし、これは実際に、別にプルサーマルだけではないことですが、原子力発電の現場を支えている電力会社の方にくれぐれもお願いしたいと思います。

片山会長 ありがとうございます。

どうぞ、中国電力さん。

岡田常務(中国電力) たくさんの課題といたしますか、お話が出ていますが、両参与のおっしゃったとおりでございますが、事業者として少し考えをお話しさせていただきたいと思えます。

1つは、先ほどシミュレーターによる訓練の話がございました。A委員もおっしゃいましたけれども、人間は想定しない出来事に出くわすとやはりパニック状態に陥ると、これは人間の持っている特性だというように思います。これを克服するためには、できるだけ多くの訓練をやり、研修をやるということに私は尽きるのではないかと思います。そのために何をやっているかといいますと、シミュレーターの訓練では、多くの事故のメニューを用意いたしまして、訓練する研修生に問題を先に知らせないで、いきなりそういう状態をつくり出して、それにいかに対応していくか、こういった訓練をやっております。そういった大きな事故、例えば先ほどありましたシビアアクシデントについても訓練をやっておりまして、こういう大きな事故に対応する訓練をたくさんやりますと、日ごろの小さな事故がもし起こっても、心の余裕を持ってきちっとやっていけると、そういうことで私も運転員の訓練をやっていくというのが実態でございます。

それから、先ほどTMI、それからチェルノブイリの事故の話が出ましたが、やはり過去の事故を教訓にしっかりと学んでいくという姿勢が非常に大事だと思っています。1979年のTMIの事故の後、そしてチェルノブイリ、1986年に起こりましたが、その後、国の方で調査委員会が設置されまして、今の日本の原子力に反映すべきものはないか、改善すべきものはないかということで、随分議論が行われたというように承知をいたしております、そういうような議論を踏まえまして、今の原子力発電所の設計、運営にそれを反映いたしてきております。

先ほど岡先生からもございましたが、チェルノブイリにつきましては、先ほどの出力暴走特性を有しておるとか、格納容器がないといった、一言で言えば設計の脆弱性を持った原子力発電所であったと。もう1つは、試験をやるために数々の規則違反を犯してこういう事故につながった。ということが、この事故の原因というように言われております。その規則違反につきましては、これはやはり先ほど御指摘があった安全文化とモラル、こういうことを絶えず絶えず教育をして、発電所に働く皆さんにそういうことを訴えかけていく必要がある。もうこれで、一度訴えかけたからこれで終わりということではなくて、繰り返しこういったことを訴えていくということが大事だというように思っています。

それで、このチェルノブイリのような事故を、どの国でも二度と起こしてはならないと。これは、原子力発電そのものが世界の人々から認められなくなるという危機感を全世界の原子力事業者が認識をいたしまして、1989年の5月に、WANOといひまして世界原子力発電事業者協会というのを設置いたしまして、これまで20数年活動を続けてきておりますが、その一番大きな活動の目的は安全文化の醸成でございます。二度とこういうことを起こしてはならない。安全の確保こそが最大の経営の効率化につながるといいますか、事故を起こしたチェルノブイリもそうですし、TMIもそうですし、JCOでもそうですし、美浜3号でも、大きな経営損失を被っています。先ほどE委員からございましたように、いかに電力自由化の中にあつて経営の効率化を求められているといつても、やはり原子力発電所を含めまして、こういう電気設備の安全確保というのは経営の大前提でございます、決して手を抜くことはございません。必要な予算、資源はそれに投入していくということで、会社としてもそういう方針でやっております。

あと何点かあったと思いますが、大きく上げまして今の安全文化と経営効率化にあつての安全確保の大切さ、それからシミュレーター訓練ということで御説明させていただきました。

片山会長 ありがとうございます。

A委員、いかがでしょうか。

ありがとうございました。

A委員の御提案のうちの生活の見直し、これはまさにそのとおりでございます。

それから、あと今度の素案のところでも議論いただく、この会として、これも全体、県民の訴えというのは大事なことなんですけど、どう扱うかは、また、その時に議論させていただきたいと思ひます。

では、A委員の意見書についての議論を終わりにして、次はF委員でございますね。いかがでございますか。

F委員 懇談会委員の皆様、長時間にわたり本当に質疑御苦労様でございます。そこにちょっとお時間をいただきましたことを光栄に思っております。

先ほど、B委員も大変なところで出ておられるというお話がありました。今までの起草ワーキングの中でも、お葬式に本当にぎりぎりになったり、先般も私もですけども、通夜に飛び出していつたりとか、そういうことをしながら、皆さんが真摯に検討していただいているということについて、非常に敬意を表しております。

そして、やはり皆様を書いておられますけれども、今度の起草のメモを出されたときに、非常に個々の中で葛藤されながら結論を出していただいたということについても、とても敬意を表しておりますし、私も葛藤しながら書いておりますし、今もそのような意見を言いながらも葛藤しております。

そして、これから私の意見等を御説明させていただきますが、これをしてくれと、絶対してくれと強制しているようなものではありませんし、絶対これを受け入れてくれ、納得してくれというようなものではございませんので、私個人の意見として発表させていただきます。

まず、メモを私は何回か出させていただきました。そして、保留ということになってはいますのが

私1人ですので、やはり意見を出さなくてはいけないのではないかと考えております。

非常に過激であるから、ちょっと書き直したらいいのではないかという話も、アドバイスもたくさんいただいたのですが、私はメモを出すということで、箇条書きで出した方がいいと思いましたが、非常に過激に見えますけれども、幾つか御説明させていただきます。そして、その中でもう既に取り入れていただいているものもあります。

この意見の背景となりましたものをまず3つほど言わせていただきます。

1つは、企業とか県、それから国ですね、そういうことの意味が今までは一体として護送船団してきたので、意見の全体で混然一体となっているような印象を、私は最初の方からずっと受けてきましたので、どの立場で考えるのか、そういうことを、どの人がどのような意見を言っているのか、そういうことをちゃんと分けて書いてほしい。そのようなことを申し上げました。9ページの、これは4番にあたると思います。9ページの上の方の「方針として」の4番にあたります。これについては事務局に早速取り入れていただいております。大変、こういうこと言うのは初めてだったと思うので、戸惑われたと思いますが、厳しいことを言いましたけれども、事務局の方がきちんと受け入れていただいたことに、これは感謝しております。

それから、2番目は情報公開について申し上げます。私は、ロビー活動は政治の根源ですので、いろんな組織がいろんなロビー活動をするのは当然だと思っております。ただ、幾人かの委員さんの中で、ちょっとロビー活動を超えるような域のプレッシャーを受けて大変だったようなことがありましたので、それについて書いております。ただ、これは私のちょっと言葉足らずなものですから、企業とか県をただ単に批判しているのではなくて、企業自体もプレッシャーを受けてきているし、県自体もプレッシャーを受けて、非常な、何というのですか、そこに政治文化というようなものがあって、そこに何かブレーキをかけられるようなものは、やはり情報公開ではないかと思ひまして、これはすぐ取り入れられるかどうかというのは、もちろんすぐは無理だろうと思ひますけれども、このようなことを考えるべきなのではないだろうかということを提案しております。

それから、私個人の考えですが、論議がまだされていないのではないかという気持ちはもちろん持っています。その理由としまして、私は、総論が済んでから各論を話す、そういう懇談会であると思っていたのですけれども、2号機が島根県民になぜ必要か、2号機の安全性はどのようなか、それで不安はどのように解消するのかというようなことが、話す状況ではなかって、時間がないということもありましたし、この中に、一応項目としては提案しましたけれども、出ていないというような背景がありまして、一応このような意見を提出させていただきました。

それから、ここで私の意見のまとめに入ります。私の意見は一応3点から成ります。

まず1点は、このMOX燃料を容認するということが自体ではなくて、その社会的意味について、やはり考えるととても重いものがあるのではないかと思うのです。島根県の電力需要は、例えば三隅発電所の発電する電力で賄えると、そういうことであれば、原子力発電所の電力自体をどうするかという話は、島根県は電力を輸出している輸出産業、これは重要な産業だと思うのですけれども、そういう産業である。これをどうするかという話になるのです。そのどういう話になるかということで、これMOX燃料を使い始めるということは、車の運転でいえばアクセルを踏むという

ことである。このアクセルを踏むということがどういうことであるか、これについてまだいろいろな情報等が出ていないということもありますし、ちょっと私の勉強不足だと思うのですが、この理解ができません。それで、省エネ、ここの理解ができますと、民間と電力会社がもっと共存共栄できるのではないかと考えています。そこをコーディネートするシステムが、本当は行政であってほしいと思っています。

それから、2番目は、先ほど多重防御と言われましたけれども、その話はかなり納得したのですが、何か事が起こりそうになったときに、ブレーキとなる行政システムがないのではないかと考えました。もちろん電力会社さんもそれなりにしておられるし、企業として、ある意味ではアクセルを踏むのは企業として健全な姿勢ではあるわけです。それで、それをまた別の視点からブレーキとするシステムというのが、まだ私には見えなかったのです。例えば懇談会の最中、まだ意見が出る前になんですけども、県から、非常にMOX燃料は安全で、心配なくできるものですよというチラシが出た。これは手違いなのかよくわからないのですけれども、やはりアクセルを踏むのはとても行政の能力として必要で、されると思うのですけれども、ブレーキを踏む能力というのがまだ私には見えなかったのが不安といえば不安だったのです。でも、今回大分事務局にいろいろなことを聞いていただいたので、少しずつ解消しつつあるのですけれども、まだ不安が残っておりますので、そういう点を心配しております。

あと、それから最後に、一番重要なのは、私は住民の不安だと思います。3点ほど上げさせていただきませんが、非常に住民が、興味が無いのではないかとと思われる方もありますが、松江市内の特に女性の、子供を持つ若いお母さんたちは非常に興味と関心を持っています。美容院に行っても、テレビなどを見ている私に、外国ではヨウ素を配っているのにどうして鳥根県では配らないのかというようなことを言われる方まで出てきていますし、松江駅などで見ても、普通ニュースが流れていても、プルサーマルという言葉が出るだけで、みんなが一斉にそれを見られます。そういうことでは非常に興味と関心があるテーマです。

そして、やはり再処理の後の廃棄物の処理が決まっていない、こういうことがとても心配である。これからどうなるんだ。県外に出ている子供には、もう帰ってくるなど言っているというような人もおられますので、それについての住民の不安が解消されていない。このような状況において、私としては、MOX燃料が安全か安全でないかということが、まず住民によく分かっていないというような状況で、私としては、単なる私の立場ですけども、そこでは容認ということは言えない。まだ言えないと思っております。でも、懇談会の意見として、いろいろな賛成が出ておりますので、それについてはもちろん従いますし、尊重いたしますし、そのようにまとめていきたいとは思いますが、私の個人の意見としては、今のところはそういうであることを申し上げたいと思います。

片山会長 ありがとうございます。

では、これにつきまして御意見。

G委員、お願いいたします。

G委員 これは事務局では答えにくいでしょうから、勘違いがあってははいけませんので、1つだ

け、F委員も再認識していただきたいことがあります。

私どもは、この懇談会を通じて、あるいは起草ワーキンググループの作業を通じて、いささかも私どもの話を事務局に受け入れてもらうというような立場では一切なかったということについて申し上げておきたい。今あなたの発言の中で、私の意見が事務局に受け入れられたというような発言がございましたので、これは撤回しておいていただかないとなりませんので、よろしく願います。

F委員 G委員のおっしゃることは、私が申し上げた受け入れ、そうですね、事務局が受け入れるというのではなくて、私が言った意見でどのようになったかということですので、そうですね、事務局が受け入れるというのではなく、事務局と一体になって仕事をしているわけですから、そのように撤回したいと思います。それは失言でしたと、撤回させていただきます。

片山会長 C委員、お願いします。

C委員 私も、F委員の意見に反発するつもりはないですけど、ただ、この懇談会で、ここの10ページに、例えば、例えばの話ですけど、10ページの4に述べられておりますように、「社会情勢の変化についての記述を行う」と。例えば2007年の電力自由化、あるいは道州制の検討というような項目を掲げておられますけど、これらの項目は、果たしてこの懇談会で検討すべき事項かどうかということについて私は疑問を持っています。

片山会長 F委員、どうぞ。

F委員 これを懇談会で検討すべき項目として書いているわけではありません。起草委員会の作業の中で、やはり背景、その状況を書くべきではないかという意味での提案でございます。

片山会長 ワーキンググループの側から申しますと、ちょっと今のも誤解がございます。ワーキンググループで新しい項目を加えることは、最初からお約束もしておりませんし、やっておりません。あくまで出た意見をどう整理するかですので、今のことは取り入れられません。

ほかにどうぞ。

E委員、どうぞ。

E委員 すみません、今、ワーキンググループの話については別なのですが、答申に対して、苦渋の決断であったというように書かなければならないということをおっしゃっていて、書いてありまして、すみません、私の言っていることは苦渋の決断のように聞こえるかもしれないですけども、苦渋の決断ではありません。私は前向きに考えなければいけないことだと思っていますので、ちょっと違うなど。

片山会長 F委員。

F委員 私はそのように考えましたので、E委員がそのような御意見ということでありましたら、今後の素案の検討に修正、その他を入れられたらいいのではないかと考えております。

G委員 いや、ちょっと待ってくださいよ。ちょっとすみません。実は、今、F委員から出た、ちょっとよく私は理解できませんでしたが、先ほど会長の方からございましたように、起草ワーキンググループというのは、勝手に何かをつくり出すという場じゃ全くないわけですし、それまでに各委員から出された意見などを、十分に私ども6人の委員が真摯に検討いたしますか、何が言

われているのかということを中心にききわめながら、大方の委員の皆さんの意見を集約してきたということをごさしまして、F委員の9、10ですね、ワーキンググループにおけるF委員メモというのは、これは私、このワーキンググループで扱うべき問題じゃないと。新たな問題だから懇談会の場で意見を言ってくださいということですので、先ほどC委員からございましたように、社会情勢の変化についての記述を行うということが必要であれば、その根拠をF委員はこの懇談会の場でおっしゃっていただかなければ、この取り扱いは、もう作業委員会、作業部会の中では一切できないわけですから、そこら辺をきちんと御説明いただくことが、先ほど会長から依頼されたこの4名ですか、3名ですか、の方の補足意見を求めるというのはそういうことをごさしますので、ぜひお間違えのないようお願いをしたいと思います。

F委員 G委員がおっしゃったことはよく分かります。それで私もそのように説明させていただいたつもりです。これは、社会情勢の変化についての記述を行う必要があるのではないかとということで提案しております。それが不要でないということでしたらそれで結構でございますので、そのように私も御説明させていただいたつもりでございます。

片山会長 今は意見書として出たものを確認しているわけでございます。

ほかにごさいますか。いかがでございますでしょうか。

今は、この前の懇談会で出したものに修正あるいは加筆されたもの、これを後の素案の作成の前に御説明したということをごさいます。

もし、この前の懇談会に出されたままなのですけども、もし今の議論にも関連して、この内容を御説明の機会があればやってみたいという方は挙手をお願いしたいと思います。いかがでございますでしょうか。一応お配りしていますので、今のような中で御自分のお考えを確認していただければ、私にとってはありがたいんですけど、いかがでございますでしょうか。

G委員 ちょっとすみません。

片山会長 G委員。

G委員 私は特に報告をすとか追加することはございせんが、今のF委員の出されている道州制や、それから電源三法は別としまして、私の認識は既に電力の自由化というのは随分前から始まってまして、2007年にまた新たに電力自由化が起きるのかなという思いがしていますが、もしそれがあるとすれば少し重要なことになるのかなという思いがしていますが、中国電力さんのその辺の見解があれば承っておかないといけないと思うんですけども、よろしくお願ひしたいと思います。

片山会長 よろしゅうございませうか。では、中国電力さんの方から。

岡田常務(中国電力) 電力の自由化については、今、G委員のおっしゃったとおりですが、2007年から全面自由化に向けての、どうするかという検討が始まるということをごさしまして、私ども一電力会社として今その見解を述べる立場にないというように思っておりますので。

片山会長 よろしゅうございませうでしょうか。

では、先ほどの提案に戻りまして、もし、今日、再度お配りしました資料につきまして御説明と、要するに確認をしたいという方がございませうたらお願ひしたいと思います。

A委員、お願いします。

A委員 追加項目を出した者3人が述べさせていただいたのですけれども、折角ですから、時間があれば1人ずつ簡単にお話しされた方がいいのではないかと思います。その方がフェアだと思います。私は起草グループメンバーではありませんので、資料としてもらって帰りましたけれども、時間があれば話していただきたいなと思っています。

片山会長 それでも強制はいたしませんので。

D委員 Dでございます。先ほどA委員がちょっとおっしゃいましたけど、私も基本的にこの懇談会は、現在ウランを使っておりまして、それを今度混合燃料にするための懇談会、意見だと、こういうようにっておりますし、そのつもりで私は意見を出したつもりでございます。そういたしませんと、原子力問題に入りますと、とてもじゃないが問題が大きいものでございまして、私自身としては、とても応じ切れないような大きな問題ではなからうかなと。短時日の間にこれがいいとか悪いとかということではないと思っております。したがって、現状の中でウランを燃焼している原子力発電所で、このたび混合燃料を使うことについてどうなのかと、このことに対して申し入れがあったから皆さん検討してくださいと言われてから、私はそれについて答えさせていただいた。と、このように考えております。したがって、いろいろと原子力が要るか要らないかという話になりますと、とてもじゃないが、今すぐそこで答えを出せといっても、とても大きな問題でございますので、できませんということでございます。

私も、本音としては、一番最後に書いている無条件で容認できるものではないと。徹底した安全対策と、そして情報の公開、特に国民に対する理解度を国なり県なり、あるいは中国電力さん、企業さんなりが徹底してPRをした後で、十分御理解を得てやっぱりやるべきものを本来の姿であろうというように思っております。

ただ、今の化石燃料の状況からいきますと、2010年までにそれではうまく好転するものかどうか。そういう流れを見ますと非常に不安でございます。地球温暖化の問題もあります。先ほどA委員がライフスタイルの見直しをしたらという話もありましたけども、とてもじゃないが、それは簡単なことでは解決できないのではないかなというようにも思われます。そういう面から、今私も、今朝もちょっとニュースを見ましたら、非常に化石燃料というのがどんどんどんどん値段が上がりまして、国民生活をものすごく圧迫しているわけでございます。こういう状況の中でいいのかなという立場から、いろいろ総合的に勘案して、現時点ではウラン燃料にするのはやむを得ないのかな、いわゆる今現時点使われている中で、リサイクルする部分についてはやむを得ないのではないだろうかというような考え方で、今回意見を出させていただいたということでございます。以上です。

片山会長 ありがとうございます。

D委員は、一応今言ったことに対しては説明いただいたということでございます。あとの委員の方は、強制はいたしませんので、もし今のような趣旨で発言いただく御希望があれば、挙手をお願いしたいと思います。

H委員、お願いします。

H委員 それでは、意見として。私も基本的には、最終的には賛同するという形をとりましたけ

れども、ただ、今言われている安全等々の問題は十分考えられるなど。それと、これに代わる新エネルギーを早急につくっていただくということが一番重要なことではないかな。ただ、今限られた資源を今どうやって使っていくかということを考えると、火力発電であればCO₂を出したり、いろいろ出ていますので、当然そういった自然エネルギー等々も利用するという必要であろう。これは1人1人が、やはりエコライフじゃないですけども、そういう省エネに努めていくことも必要ではないかなというように思っています。

ただ、もう1点は、私はこのプルサーマル計画について、県民あるいは市民の方がどれだけ御理解をされているのか、ちょっといささか分からないところがあります。私は出雲から出ておりますが、この間も会社の方で社員全員集めてこの話をさせていただきました。私はこういう委員として出て、こういう話を今議論していると、松江の方にたまたま聞きますと、我々同年代ぐらいの年齢になるわけですけども、ほとんど、あまり関係ないというようなことで、「やるのではないですか」ぐらいの、ほとんどそういう意識であります。

やはり受け入れるためには、新聞では中国電力さんがいろいろなところで説明会をされているというように書いてありましたけれども、実際そこに集められた人数と県民あるいは市民の方の人数というのは全然違う数でありまして、30人、40人集まったところでやっても、これで何々町では全員に御理解をいただいたということにはつながらないというように思っていますので。私は、ほとんどの方がこれを、「よしやろう」と言われれば、もうやらざるを得ない。これは、私は民意だと思っていますし、一部の方の意見だけで住民から得られましたというのは、ちょっと違うのではないかとこのように思っていますので。

これは、私は書きましたけども、国、県、市に対しては、やはり、今、情報は一方的に流れてきています。ホームページ見なさいと言われても、ホームページを持ってない方はどうやって見るんだという話もありますし、広報誌出していると言っても、本当に回覧で見えらっしゃるかとかというのはいささか疑問だなと。やはり1人1人がこのことについてもっと考えていただく場が、私はまだ少ないのだろうというように思っています。これは、どこへこの意見をぶつけていいのかわかりませんが、もう少し住民の方に対して、恐らくこれのいいところ悪いところはあると思いますので、それもしっかりと御説明をしていただいた上で、最終的にどのような判断が出るかということが、やはり私は民意だというように思っていますので。

私なりにはそのようなことをここに載せていただきましたので、当然皆さんに御理解していただいた上で、私は、当然安全管理の思いは、皆さん何回も言われていますし、これは、私は当たり前なことだと思っています。実際、東海村と六ヶ所村に行きまして、あそこで働いていらっしゃる方は本当に自分たちの仕事に誇りを感じておられますし、徹底した安全管理でございまして、我々入るにも、すべていろんなチェックをされて入って、実際その中でいろんなものを見させていただきましたけども、自分なりに感じたことは、すごい、ここまでののかというぐらい徹底されたところで、当たり前の話かもしれませんが、そういうことをされていまして、それ以上のものを当然追求はすることは必要ですが、それはもう第一前提として、もう一つ的前提としては、私はそのあたりの皆さんの意識レベルの向上と、そこでの判断というのが最終的には必要になってくるので

はないかなと思います。意見です。

片山会長 ありがとうございます。

C委員 ちょっと質問でもいいですか。

片山会長 どうぞ。

C委員 こだわらうように申し訳ないですけど、F委員にお尋ねしたいですが。お尋ねしたいというのか、意見を申し上げたいと思いますが、私もワーキンググループの一員として参加させてもらっておりまして、そこで、F委員の意見の9ページの2の加筆項目のところですね、9ページの加筆項目のところ、「懇談会の起草は、県民の視点と県民の立場からの起草でなくてはならない」。当然のことだと思いますけど、それから「起草後、懇談会において議論する」。この後段のところは全くそのとおりだと思いますが、前段の懇談会の起草は県民の起草でなくてはならないということ、私ちょっと注文つけたいわけですが、我々ワーキンググループは、委員の皆様から出た意見をまとめて書いたものだと思っています。それを、委員の皆様からこういう出てないものを、決してワーキンググループとしてまとめたものではないということ、私はそこの辺をちょっと申し上げておきたいと思います。

片山会長 御意見ございますか。

F委員 そうですね、これだけでは言葉が足りないと思います。確かに私たちの懇談会の委員自体が県民であるということを含んでおりますので、それで懇談会の委員としての自主性という意味も含めたのですけれども。それから、いろいろな立場の方がおられますので、もちろん個人でおられるという方もありますし、いろいろな意味で代表して出ているという方もおられると思いますので、それは、そうですね、懇談会の委員としての立場からの起草でなくてはならないということでございますね。

片山会長 よろしいですか。

I委員。

I委員 先ほどのH委員がおっしゃられたことで、どちらの方にそのようなことを申すべきかということで、当然これは松江市にかかわる問題であるというように思っております。

それで、H委員が今おっしゃっていました、どうも、何カ所もやっておられるようだが2、30人と、3、40人というように聞いていると。これはまさにそのとおりでございます。私たちの方で主催させていただいております、今、35カ所のところ、19カ所がやっと終わったという状況でございます。この30人というのは、ほぼ皆役員の方々ばかりでございます。鹿島町におきましては、2地区ほど、全地区町民来られた地区がございました。私の方といたしましては、役員の皆様方には大変なプレッシャーですので、これをお伝えしていただく必要はございませんと、このように申しております。皆さんが出てくる会をもう一度やるから来いとおっしゃるのであれば、私たちは何回でもお邪魔させていただいて情報を共有させていただきたいと、こう思っておりますので、時間をかけてゆっくりと理解してもらうことが必要だと、このようにH委員がおっしゃっていますが、確かに時間がかかる作業ではないかと思いつつ今進めているところでございまして、松江市といたしましては35カ所、できる限り多くの皆さんに出ていただくように進めていきたいと。

それがやはり基本的に大切なことであるというように認識いたしております。失礼いたしました。

片山会長 ありがとうございます。

では、もとに戻りまして、御意見の方がございましょうか。補足の方はございませんか。

それでは、ワーキンググループの作業に、もとになったものの一応確認は終わったということでございます。

それでは、ちょっと時間が、少しお昼まで忙しいのですけれども、報告書の素案、これはワーキンググループの作業の結果でございます。これの作成作業の経過から御報告してもらいたいと思っております。

事務局から、その作業状況、それを御説明ください。

萬燈室長 それでは、御説明いたします。

起草ワーキングにつきましては、前回の懇談会の次の日、4月19日に第2回目のワーキングを午後に催しております。そして、その後、第3回目としまして4月23日に、やはり午後に催しております。

先ほど議論の中で出ていましたが、意見を追加、修正された方が3名ございまして、B委員、A委員は、今までの意見の文字の修正とか、あるいはより分かりやすくするための修正、そういう内容でございましたので、他の委員の皆様と同様に報告書案をつくる際の資料とさせていただいております。先ほどありましたように、F委員の意見は、報告書のまとめ方への提案とか、あるいは今までの懇談会での議論されてない部分で、懇談会で議論をするというような提案となっておりますので、この意見につきましてはワーキングでは保留ということで、報告書案には反映はしていただいております。

具体的には、第2回目のワーキングで、まず報告書の結論部分の文章化を行いました。その際に、この結論に至る部分について委員から提出された意見の表現といえますか、意見を大切に使うと事務局がまずたたき台をつくることになりました。そして、3回目の第3回のワーキングでは、本文の文章化、全体の文章、あるいは事務局が作成しました検討結果等につきましてチェックをしていただきました。最終的に、本日案として提案しておりますものがワーキングの作業で確定しました結果でございます。以上でございます。

片山会長 ありがとうございます。

それでは、報告書のこれは素案というのを、ワーキンググループ委員も兼ねてもらいましたC委員から説明していただきたいと思っております。お願いいたします。

C委員 報告いたします。起草ワーキングの状況につきましては、先ほど事務局からの報告のとおりでございます。また、事務局から説明もありましたように、今回追加のありました3名の委員さんの意見の全部が全部をここに織り込んでおりませんので、初めに申し上げておきたいと思っております。

それでは、報告書素案について報告をいたします。

報告書の素案を作成するにあたって、次に述べます4点を作成方針といたしました。1つは、懇談会に与えられた島根原子力発電所のウラン・プルトニウム混合酸化物燃料の使用に係る安全性、

必要性等に関する事項について検討を行い、知事に意見を述べるという責務に対する報告であること。2つめは、各委員の意見を尊重して整理し、反映すること。3つめは、文章はできるだけ各委員からの意見に記載された表現を使う。4つめは、少数意見も尊重すること。

次に、報告書素案の構成は、前回の懇談会に報告いたしました報告書骨子(案)に基づき、1、検討結果、2、検討の経過、3、検討結果の概要、4、要望事項、それに資料1として要検討項目の検討結果、資料2、プルトニウム混合燃料に関する懇談会名簿の構成といたしております。

報告書本文の要望についてですが、当初、国、県、中国電力あての要望先ごとにまとめていたしましたが、要望内容の項目ごとがわかりやすいということで、報告書素案にありますように記載をいたしました。

それでは、報告書素案の本文を読み上げさせていただきます。お手元に配付の報告書素案をご覧くださいと思います。

島根原子力発電所2号機におけるウラン・プルトニウム混合酸化物燃料の使用について(報告)、プルトニウム混合燃料に関する懇談会。

1、検討結果。本懇談会は、島根県知事から中国電力株式会社が島根原子力発電所に導入を計画しているウラン・プルトニウム混合酸化物燃料(MOX燃料)の使用に係る安全性、必要性等について検討を行い、意見を述べるよう求められた。

そのため、本懇談会はこれに関して慎重に検討を行った結果、委員大多数の意見に基づき、ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料の使用に関する「島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定第6条に基づく事前了解」については、可とすべきとの結論に達した。

以上の結論に達した理由は、次のとおりである。

(1) 必要性。

今後のエネルギー必要量予測、新エネルギーの伸び予測を見ると、必要エネルギーの安定供給のために、原子力発電を抜きには考えにくいと思われる。発電に伴って二酸化炭素の排出が少ない原子力発電が地球温暖化防止対策の柱の一つとなっていることの意味も大きい。

我が国のエネルギー自給率は、主要先進国の中でも最も低い僅か4%と言われている中で、使用済み燃料の再利用は、エネルギー資源の有効活用という視点から、取り組むべき課題である。ウラン資源も有限であり、ウラン、プルトニウムを再利用して安定したエネルギーのため、プルサーマルの必要性を認める。

利用目的のない余剰なプルトニウムを持たないという我が国の国際公約を果たし、平和利用の透明性を確保するために、プルサーマルの実施は有効であり、改善効果が期待できる。

使用済み燃料を再処理して、高レベル放射性廃棄物と再利用できる資源とに分離することは、直接処分する場合と比べて放射能の強さが減少し、有利である。

次に、(2) 経済性についてです。

プルサーマルによるコストの増高分は、供給総電力の発電費用に占める割合が小さいことから、企業努力により電気料金への影響はないと確認できた。

(3) 安全性についてです。

ウラン燃料を用いた発電でも、約30%がプルトニウムの核分裂によるものであること。

プルサーマルは、海外では相当の実績があること。

MOX燃料を原子炉の3分の1以下で用いるのであれば、制御棒の制御能力などの原子炉の運転への影響については、これを適切に運用等に反映させることによって、現在のウラン燃料と同等の安全性を確保できること。

MOX燃料の健全性については、プルトニウムの特性を考慮した設計により従来のウラン燃料と同等であること。

国において、厳格な安全審査が実施されること。

中国電力の技術的能力、研修体制等については、一定の評価ができること。

以上のことを踏まえると、プルサーマルの安全性については、設計面での配慮、厳格な審査、厳密な運転管理によって、ウラン燃料を使用する従来の発電とほぼ同等の安全性は確保できると思われる。

また、MOX燃料及び使用済みMOX燃料の取り扱いについては、安全な輸送や貯蔵、作業員の被曝低減対策など、安全側への配慮がなされることは理解できる。

本懇談会は、MOX燃料が使用されることにより、従来のウラン燃料との比較において、原子力発電所の安全性が保たれるか否かを中心に、容認・推進、反対・慎重双方の専門家の見解を質し、また、双方にかかわる県民からの意見を公聴するとともに傍聴者からの意見も文書で求めるなど、慎重かつ真摯な検討を重ねてきた。

しかしながら、懇談会は、プルサーマルに対する国民的な認知が十分とは言えない状況のもとでの開催であったため、大多数の委員の意見は、検討結果のとおりであるが、個々の意見に見られるように、判断に際しては、それぞれ苦渋の選択がなされたことを特筆しておかなければならない。

また、少数ではあるが、反対意見もあったことを付記しておく。

いずれにせよ、懇談会開催中に、定期検査中とはいえ、島根原子力発電所2号機の3度にわたる不具合の発生は極めて遺憾であり、原子力発電を取り巻く環境は、決して生易しい状況にはないことを、事業者である中国電力はもとより、これを監督・指導する国及び県は改めて認識する必要があることを指摘せざるを得ない。

懇談会の意見を集約する中で、国、県及び中国電力に対し、下記の強い要望が出されており、これを十分配慮されたい。

以上が本文でございます。以下、検討の経過、また、検討結果の概要、また、要望事項等を記載しております。

以上、起草ワーキンググループからの報告といたします。よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。以上です。

片山会長 以上でございますが、時間の関係でどういたしましょうか。事務局、案を出してください。

橘調整監 ちょうどお昼前でございますので、ここで一旦昼休みに入らせていただきまして、午後、13時30分から再開したいと思います。よろしくお願いいたします。

片山会長 では、休憩ということにさせていただきます。再開後、議論をお願いします。

〔休 憩〕

橘調整監 皆様おそろいでございますので、午後の部をよろしくお願いたします。

片山会長 では、午後の部を始めさせていただきます。

午後やりたいと思っておりますのは、お昼前にC委員から読み上げていただきました3ページの4行目までと、それから、それに続いて「記」と書いてございますけども、その終わり、次のページのところまで、ここのところまでを対象に、全体の構成から、細かい語句まで含めまして、皆様方の御意見をいただきたいと思えます。

ワーキンググループの方から、この背景を申し上げますと、ワーキンググループは、皆様からいただいた意見書、これをとにかく並びかえ作業をするという制約のもとで行いました。ですので、お読みになって、やはり文章としてちょっと稚拙だなと思われることも幾つかあると思えます。ワーキングではそれを変えるのを遠慮いたしました。きょう、皆様方の御意見としていただければ変えることを許されると思えますので、ぜひそのようなことで、細かいことまで含めてどうぞ御指摘をいただきたいと思えます。

それでは、進め方でございますけども、まず、この括弧で囲んでいるところは一番最後にさせていただきます。そして「以上の結論に達した理由は次のとおりである」と。(1)の必要性、それから、ページ数も少ないですので、経済性、次のページの5行目まで、まずこの部分を対象に、先ほど言いましたようなことで御意見をいただき、修正すべき点を明確にしていきたいと思えます。

どうぞ、先ほどの趣旨で御意見をお願いしたいと思っております。どんな小さいことでも、先ほど言いましたように字句の修正その他、御遠慮なしにお願いしたいと思っております。今御意見を伺う対象は、1ページの下の部分と、それから2ページの経済性のところ、上から5行目までというところでございます。よろしくお願いたします。

A委員、どうぞ。

A委員 2ページの一番上の ですけども、これが、先ほどC委員が読まれた時には分からなかったのですが、最後に「有利である」という言葉の意味が分かりません。

片山会長 その文章が.....。

A委員 いいですか。2ページの一番上の です。「使用済み燃料を再処理して、高レベル放射性廃棄物と再利用できる資源とに分離することは、直接処分する場合と比べて放射能の強さが減少し、有利である。」「減少し」まで分かって、「有利である」は、何が有利なのですか。

J委員 関連していいですか。

片山会長 J委員、お願いたします。

J委員 今のところに関連して、私も「有利」という文章表現はいかがかなものかなと思えますが、この根拠を見ますと、11ページの上から7つ目の丸、ここの文章表現が根拠になっているのではなからうかと思えます。つまりここでは、11ページの上から7つ目の丸、「再処理して、高レベル放射性廃棄物を再利用できる資源と分離して処理することにより、量的にも放射能レベル的にも直接処分してしまう場合と比べて有利になる」とこの表現だと分かるのですけれども、これが要約

になると、今、A委員からの指摘のように、何よりも有利なのかというのが不明確になっているのではないかなという御指摘ではと思ひまして、私も同意見でございます。

片山会長 さあ、どういふようにいたしましう。

事務局、案がございませうか。

萬燈室長 委員の皆様でまとめていただければと思ひます。事務局からはちよつと言ひにくいものがございませう。参与さんの御意見とかを伺つてと思ひます。

片山会長 吉川参与、お願ひします。

吉川参与 それでは、よろしいですか。11ページに書いてあるよふな文章では、何が有利かといつたら、要するに高レベル放射性廃棄物の物量と、それから放射能レベルが評価として何に比較してといふと、直接処分する場合に比べて減るから有利だと、ここはこふ言つていふわけですよ。そふい趣旨に直されたいと思ひます。だから放射能の強さだけじゃなくて量の話もあるわけですよ。

片山会長 どう直せばいいか、皆さん、ちよつと御意見をいただきたいと思ひます。といふかこの場で出た意見でないと私ども直せない.....。

G委員。

G委員 ここで最終的に、では、こふいふようにしましうといふのはなかなか難しい問題がありますが、その扱ひは別といたしまし、今、ご指摘のことを考えれば、私も起草ワーキンググループの一員としては、本当だと思ひていませうけれども、「放射能の強さが減少し」といふのは、「直接処分する場合と比べて」の前へ持つていけば、ほほ説明がつくのかなと思ひていませうので、放射能の強さあるいは物量の関係も今おっしゃつたわけですよから、これをどう組み立てていふかといふことはもう文章表現上の問題だと思ひていませうので、要は、ここでは直接処分する場合と比べて有利であるといふことを明確にしておけばいいのかなといふ思ひをしながら聞いていた次第でございます。ただ、先ほど申しましたよふに、最終的にどういふ形にするかは、もう少し御意見などちよつうだいで、改めてお諮りいただいた方がいふのかなと思ひます。

片山会長 では、これも含めまして全体、今よふな御意見のうちの一部のものが抜けていふために通じないといふこともあると思ひますので、全体の御意見いただいて最後まとめたいと思ひます。

J委員。

J委員 すみません、もう一つ細かいことで、字句のことですよけれども。

1ページの、一番下でございませうけれども、一番下の行「プルサーマルの実施は有効であり、改善効果が期待できる」と、こふなつていふのですが、ここは「有効であり」に何かが抜かつていふかなといふ、改善効果といふのは何の改善効果なのかといふのがちよつと不明確になつていふよふな気がしまし、この点を見ますと、これはやはり11ページ、先ほどのところですよけれども、11ページの上から2つ目の丸がこの表現の根拠になつていふと思ひます。つまりここでは「原子力発電において、従来のウラン利用型に比べてプルサーマルでは、ウラン資源節約、国際公約遵守、高レベル放射性廃棄物量の減少などの」と、多分これ3つを合せての改善効果が期待できると、

こうなっているのではなからうかなと思いますが、これが1つ「国際公約を果たし」だけになっているので、改善効果の意味が分からなくなっているのではないかという気がしましたので、御検討いただければと思います。

片山会長 ありがとうございます。

J委員 すみません、細かいことを言って申し訳ございません。

片山会長 いえいえ、そういう御指摘、期待しております。

では、まず御指摘の方を、どんどんいただきましょう。字句の修正、また後で御意見伺います。ほか意見はございますでしょうか。今、一応経済性のところまで含めて御意見を伺っております。

では、また後で追加の御意見はお伺いするとして、次は、安全性のところの区切りのところまで、「また、MOX燃料及び使用済」から始まって「理解できる。」というところまでを対象に御指摘をお願いいたします。

A委員、どうぞ。

A委員 安全性の です。「プルサーマルは、海外では相当の実績があること」この文言で納得いきますか。「相当の」という、アバウトですけど。

片山会長 では、この根拠になっているところを事務局の方から述べてください。

萬燈室長 「相当の」という表現でございますか。

片山会長 いや、だからもとの意見はどうだったかということです。最初出た意見は、

萬燈室長 もとはC委員の意見ですが、表現は事務局で「相当の」というように書かせていただきました。

片山会長 どこに書いてありますか。

A委員 そうですね、C委員の何ページのどの丸ということを書いてもらうと分かります。

片山会長 全部、対照をつくってあるでしょ。

A委員 23ページの太いところの真ん中の四角の(2)のところに「プルサーマルは、海外では相当の実績があること」というのが書いてありますが、これはまた違いますね。

萬燈室長 これは、ここの結論と同じものを書いておまして。この報告書案の22ページの信頼性のところの2つ目の丸.....

片山会長 G委員。

G委員 作業グループの一員として申し上げますけども、C委員の19ページの信頼性についての意見、今、事務局から説明があった22ページの信頼性の2番目の丸などを、これを書いてあるように一番適切な海外での実績については表現かなということで、表現は事務局に任せましたが、どういう表現にするかは別といたしまして、これを根拠にしてつくったということでもあります。決して事務局の作文ではない、私どもがそれを妥当だろうという表現にしたのが、この「相当の実績がある」という表現です。

A委員 19ページのどの丸か、教えてください。

G委員 一緒ですけども、19ページの各委員の意見書、このもとの案。ありますか、資料ナンバー1、これの19ページ。これがC委員の出された意見書ですから、これがここに転写してある

ということです。これ全部書くと長いから適切な表現にするように事務局に依頼をし、それでよからうと、この表現でよからうということで作業部会では了解したということでもあります。

A委員 それで、私は「相当の」という言葉が何か曖昧かなと思ったのですけれど、フランスで40年でしたか、何かそういう言葉が入った方がいいかなと思うのですけれど、いかがですか。

G委員 会長、すみません。A委員と議論をしたくはないのですが、このことで、全体のボリュームを考えていただきたいのです。あるところは膨大な書き方をして、あるところは少し書いてということではちょっと均衡性を欠くかなということで、私は表現としては「相当の」という表現でこれはよからうと。ただし、この「相当の」とは何かということが分からない場合は、これ全体を読んでいただければ分かるはずですから、そういう理解をしていただければ、私は、くどいようですけれども、「相当の実績」ということでのいいのではないのかということで、作業部会ではこういう文言にしたということでもあります。

片山会長 ちょっと参与にお伺いしますけども、この原子力の世界の場合に今のような言葉でよらしいかどうか、これから多くの人の目にこれが触れる場合には...

吉川参与 根拠は後ろの方に書いてあるようですので、その「相当の実績がある」というのは、そのとおりだと思います。これを言い出すとちょっと国の数が多くなります。フランス、ドイツ、ベルギー、それからあとアメリカも一時やっておりましたし、スイスもやっていたと、こういうことなのですけれども。

片山会長 では、これも、A委員の御指摘も、この意味が不明確ではないのかという言葉の問題でございますね。では、これも言葉ということで、また検討させていただきます。

では、ほかの項目でよろしくお願いします。御意見どうぞ。

吉川参与。

吉川参与 技術的立場から、間違っているところはちょっと気になるので指摘させていただきたいのですが、12ページに戻りまして申し訳ないのですけれども、12ページの上から4つ目の丸のところ「国の施策の失敗(高速増殖炉でのプルサーマル計画の失敗)」と、こう書いてあるのですが、この高速増殖炉ではプルサーマルはやっていないのです。ですから、これ恐らくは高速増殖炉での事故などで順調に進んでいないということをおっしゃっているのだらうと思います。プルサーマルは高速炉ではやっておりません。プルトニウムを使った燃料を入れてはいますが、ちょっと正確ではありません。

それから、専門的な要素だけありますが、同じく16ページのところで(6)の「プルトニウムは受け入れた後で危険性が増加されていく」というところの下に3点がありまして「超ウラン元素、長寿命放射性物質の焼却処分」という言葉が書いてありますが、焼却しても消えませんが、消滅処分と言います。消滅という言葉は学会ではほかの言い方をしますが、それはそこまで言うことはないと思いますので、消滅です。燃やしても消えませんが、それを直していただきたいと思いました。

それから、もう1点、ミスプリントだと思うのですが、20ページの上から2つ目の丸で「総合的に判断した結果」の次の行ですね、「プルトニウムの取扱い、MOX燃料の工程再処理」と書いて

ありますけれども、文脈だけですが、「工程」の後に点を入れないと、工程再処理という言葉はないのでコンマを入れていただくという、句読点ですね。それから先ほどの5ページの文章で、5の2の検討の経過ですが、下から5行目「31項目に及ぶ問題点となる要検討項目を定め、質疑、意見交換を行った」がその前段までのパラグラフと関連なく出てきておりまして、ここ何か唐突な感じがしますので、それまでに書いてある話から何でこの31項目に及ぶ問題点となる検討項目が定められたのか、この辺が横で読んでいまして唐突な感じがしました。

片山会長 ぜひ今のような細かいことも含めてお気づきの点をご指摘をお願いしたいと思います。

では、安全性のところ、ほかに。K委員。

K委員 1つ前へ返っていいですか。

片山会長 結構ですよ、どうぞ。

K委員 それぞれの委員さんの意見を集約されておりますので、どれを採用されるかというところがワーキングのポイントだったと思うのですが、この経済性のところの、経済性というものはなかなか総体的なもので、経営努力云々なり、料金その他、限定的に捉えることはできないので、「影響はないと確認できた」というのは少しどうかな、踏み込み過ぎかな。ただ、委員さんの意見の中にはありますので、その1つの意見は、主体的にはそう判断されたのだらうと思うのですが。他の皆さんの意見、3つ、4つありますが、36ページに。責任持って言えるほどの断定的な意見というのは、ほかにはちょっと少ないので、この委員会で確認するというような、経済性の問題は将来にわたるものですので、ちょっとどうかなという感じはしますが、私の意見です。

片山会長 分かりました。それは九州大学の吉岡先生でございますが、非常に経済リスクが多いということを強調なさった。そうすると、県民の立場からいうと、それが電力料金値上げというところが、そうではないということをお聞きしたことを反映したわけでございますので、その確認したところをこれは考えさせていただきます。

岡参与、どうぞ。

岡参与 2ページの(3)安全性の記述なのですが、「MOX燃料を原子炉の3分の1以下で用いるのであれば」その後なのですが、「制御棒の制御能力などの原子炉の運転への影響については、これは適切に運用等に反映させることによって」と書いてありまして、「現在のウラン燃料と同等の安全性を確保できること」と書いてありますが、ちょっと私の説明が不足していたのだと思いますけれど、「運用等の」と書いてあるので読めないわけではないかと思うのですが、制御棒の制御能力はよくなる点と、それから少しそうではない点の2つありまして、止めるスピードは効果的になるといいますか、速くなるということがありまして、その影響については、良い効果と言うことになります。これに対しまして、「これを適切に運用等で対処する」と書いてありまして、運用という言葉が特にそれだけで何か対応しないといけないかというところでもないものから、ちょっと言葉足らずな感じがいたしました。

もういっぺん正確に申し上げますと、制御棒の制御能力は、止めるスピードは、プルトニウムを使う方がかえってよくなる。それから停止の、止まっているときの停止余裕といいますが、停止能力の方は若干ウラン燃料の炉心よりも少ない方に変わるけれども、基準との間にあるマージンに比

べればその差は僅かであると、こんな感じなのです。それで「運用等に」と申し上げておりますのは、ですから運用だけで何か対策をするわけではなくて、設計といいますか、そういう燃料の集合体の設計を含めて対策がされているということで、「運用等」と書いてあることがどうしてもまずいというわけでもない、ちょっと説明不足だったかなと思って御説明をしたところです。あるいはこの「制御棒の制御能力など」から「反映させることによって」までがちょっと長過ぎる気もしますので、削除するのかなと、そんな感じがいたしました。どうしても、あってまずいということでもないのですけれど、ちょっと言葉足らずな感じがいたします。運用等で何か対策するのだというような、運用だけでということでもないかなと思いました。

片山会長 では、この文章については、また案をつくりまして、それぞれチェックを最後にしていただきたいと思います。

先ほどのK委員のところは、もとをたどって、それについては私が書いたのですが、「ほとんどない」という「ほとんど」が抜けてしまったのですね。「ほとんどないことが確認できた」とあったものから「ほとんど」を抜いたものですから、ちょっときつくなり過ぎたということです。確認をお願いします。

ほかに、どうぞ、御意見をお願いしたいと思います。

では、先へ議事を進ませていただいてよろしゅうございますか。

事務局、どうぞ。

福田課長 ちょっとすみません。事務局の方からですが、先ほど出ていました「確認できた」とか「相当の」というところは、先ほど委員さんの意見で書いてありますので、ここで、皆さんでこの表現でどうだろうかということをもう少し確認していただいて、直した方がいいのか、この表現をそのまま使うのがいいのかということをご確認ください。

片山会長 A委員、どうぞ。

A委員 G委員とけんかをする気は、私はもちろんありませんので、とらえないでください。安全性の2番の「海外では相当の実績があること」の「相当」ですけれども、その国を出さなくても例えば「40年の」とか、そういう言葉ではどうでしょうか。

片山会長 吉川参与。

吉川参与 年数を言っていた方がいいかもしれませんね。

片山会長 ありがとうございます。

吉川参与 「30年以上の相当の実績がある」と、そういう……。

片山会長 今の意見はいかがでしょうか。

K委員。

K委員 今の「相当」ですが、やはりちょっと客観性に欠けるのかな。立場によっては相当多いとは思えない立場もありますし、何かやはりもう少し客観性、今のようなことがいいのではないかと思います。

片山会長 というのは、40年、30年以上にわたる、その御意見をバックアップされたわけですね。

ほかにかがでございましょうか。よろしゅうございますか。

では、また後で戻ることも、時間設けますので、次は、2ページの一番下の段落のところですね、段というか、「本懇談会は」から次のページの「記」というところの前までを対象に御指摘をお願いしたいと思います。

A委員。

A委員 すみません。下から3段目ですね、「また、少数であるが、反対意見もあったことを付記しておく」その前に一言入れてほしいと思います。「判断に際しては、それぞれ苦渋の選択がなされたことを特筆しておかなければならない」その後「人の命は何よりも重い」、そして「少数ではあるが、反対意見もあったことを付記しておく」としてほしいです。

片山会長 これは御提案ということでございますね。ワーキンググループではこれまで出た御意見を中に並べたということで、今日の新しい意見は、これは委員の御意見でございますので、これは皆様の御賛同が得られれば加えるということは可能でございますので、今の意見に対しての御意見ををお願いしたいと思います。いかがでございましょうか。

もう一度だけ繰り返してお願いできますか、入れる場所と入れる言葉。

A委員 下から3行目の前に「人の命は何よりも重い」、その後、「また」を入れるか、入れないかで「少数ではあるが」と続けてください。

片山会長 今の御提案に対して御意見をいただくということでお願いしたいと思います。いかがでございましょうか。

G委員、どうぞ。

G委員 言われることは極めて大切なことであり、恐らくこの懇談会の構成員の誰1人として人の命を軽んじている者はいないと思います。したがって、あえてそういう文言を入れるかどうか。少なくとも人の命は極めて重いよということを私どもは大前提にしてMOX燃料を利用することによって、そのことに対する影響はないのかということについて真摯な議論を行ってきたはずであります。したがって、唐突に人の命は重いものなどという表現が果たして要るのかどうか。私は、繰り返すようですけども、文言として、少なくとも知事さんに報告書を出すわけでありまして、受け取られる側はどうお感じになるのかということも含めて、ちょっと不適切かなという気持ちを持っています。

片山会長 これ非常に重要なことですので、皆さんどうぞ御意見を。いかがでございましょうか。

では、A委員、今の御提案のねらいについて足説明をお願いできますか。

A委員 今日の懇談会の冒頭に私はちょっと意見を言わせてもらいましたけれども、当たり前のことなのです、もちろん人の命が重たいことは。みんな、今、G委員が言われるように、それを念頭に置きながらこうやっているいろんなことを積み重ねてはきましたが、その一言が入ると入らないのでは私はインパクトが違うような気がします。それが知事さんに対して失礼だとはひとつも思っておりません。もしも文言が変でしたらちょっと考えていただきまして、できれば、私は一番短くしてその言葉を入れたのですけれども、どこに入れていいかわからないのですけれども、「原子力災害が世界的な被害を及ぼすことを過去の例から思い知らされている。汚染地域では今も多くの被災

者が身体的、精神的、経済的に苦しんでいる。そのツケを後世に残していけないという思いから」という文言も入れたいのですが、これはちょっと長いのかなと思ひまして、まとめて「人の命は何よりも重い」、そこから皆さんが考える可能性というのにかけていたいというのがあります。ここに入れたことによって、多分一番頭のところの四角でくくられているところに、そういう気持ちが少しでも入れてもらえればという願いから言いました。

片山会長 ありがとうございます。では、今の御意見に対して御意見をお願いいたします。

G委員。

G委員 なかったら、申し上げます。私どもは原子力発電所そのものについての検討を知事から委嘱されたものではないことは既に御承知のとおりであります。島根原子力発電所2号機にMOX燃料をする計画を中国電力がお持ちになって、そのことについて事前了解が求められたことについて私どもは検討を行ってきたはずでございますから、あえてここで原子力発電そのものにかかわるような事柄まで言及する必要が私はないというように考えていますので、今のA委員からの御提案については、拒否をいたします。

片山会長 ほかの委員の方からも、ぜひほかのアドバイスというか、御意見を伺いたいと思ひますが、何かございませんか。

どうぞ。

F委員 私も、ほかのものはまだ問題点、課題を指摘されたところだけなので、ここでもちょっと課題を指摘しておいて、もう一回もとに戻って文言を訂正したらいいのではないかと思っておりますが、もし例えばこういう「人の命は何よりも重い」というような内容を入れるのでありましたら、その後の3ページの「認識する必要があることを指摘せざるを得ない」の後であれば多少似たような言葉は可能であるかなと思ひている次第です。ただ、今ここでちょっとこうこうと言えませんが、もとに戻って文言を整理していただくとありがたいと思っております。

片山会長 では、今のところは少し全体を見た後でもう一度議論させていただきます。

ほかにいかがでございますでしょうか。この文章も含めて、ぜひどうぞ御指摘をお願いしたいと思います。細かい字句の表現も含めてお願いいたします。

では、これも後で戻るとして、「記」から後、これはさきほど読み上げていませんので、まず読み上げさせていただいてから議論したいと思います。

C委員、お願いします。

C委員 それでは、読み上げます。まず第1でございますが、安全対策について。原子力発電の安全確保に万全を期すこと。要望先は、国、県、中国電力に対してのものでございます。プルサーマル計画の実施にあたっては、国が責任を持って厳格な安全審査を実施すること。これは国に対してのものでございます。松江市との連携強化に努めるとともに、原子力防災を含めた原子力安全行政の強化を図ること。県に対してのものでございます。MOX燃料の輸送時の安全確保に万全を期すこと。これは国、県、中国電力に対してのものでございます。松江市鹿島町からの防災緊急避難道路を整備するなど、万全な防災対策を確立すること。県に対しての要望でございます。原子力発電所の運転にあたっては、人為ミスを含めたトラブル防止対策に最善を尽くし、従業員への徹底し

た研修、訓練を実施すること。中国電力に対してのものです。テロ、地震を含めた自然災害、MOX燃料輸送時の事故等を含めた危機管理体制を一層強化すること。要望先は、国、県、中国電力に対してのものです。

2、技術。未解決である使用済みMOX燃料の処理方法及び高レベル放射性廃棄物処分地の問題を早期に解決すること。これは国に対してのものです。2号機の不具合事象については、早急な原因究明と万全な再発防止対策を講じること。中国電力に対してのものです。

3として、県民の理解と不安解消。国策であるプルサーマル計画についての必要性・安全性を正しく理解し判断できるよう周知活動を強化すること。国、県、中国電力に対してのものです。住民に、不信心、不安感を与えないよう、徹底した情報公開と説明責任を果たすこと。同じく国、県、中国電力に対してのものです。特に事故・トラブルなどについては、その原因と再発防止対策などを正確かつ分かりやすく情報提供すること。国、県、中国電力に対してのものです。住民の理解と信頼を得るためのさらなる努力をすること。中国電力に対してのものです。

4番目としまして、代替エネルギー。太陽光や風力発電など、自然エネルギーの導入促進及び技術開発に積極的に取り組むこと。国、県、中国電力に対してのものです。

5番目に、地域振興。電源三法の交付金制度の活用拡大を図るなど、地域振興に特段の配慮をすること。これは国に対しての要望です。産業振興を積極的に図り、若者が定住できる活力ある松江市を実現すること。県に対してのものです。地域と共生した発電所であるべきであり、地域の産業振興や観光振興、また地域コミュニティの醸成等について対応すること。中国電力に対してのものです。プルサーマルの採用によるコストの増嵩分は、電気料金に反映しないよう努力すること。中国電力へ対してのものです。以上でございます。

片山会長 ありがとうございます。

項目及び表現を含めて御意見をお願いしたいと思います。

G委員 会長、まず、要望事項をすべて項目に分けたということの了解は、当初は国とか県とか中国電力でしたけども、これを項目ごとに分けたということでの了解はまだとってないと思うのですけども。

片山会長 なるほど。

G委員 それを確認されといた方がいいのではないのでしょうか。

片山会長 では、C委員から。

C委員 最初に私がこの報告書の素案を申し上げたときに、報告書本文の要望については、当初、国、県、中国電力あての要望先ごとにまとめていましたが、要望内容での項目ごとがわかりやすいということがございましたので、報告書の素案にありますように記載をしたということで、申し上げたとおりです。これについて、いかどうかということをお願いします。

片山会長 少し並べ方を変えましたけども、よろしいのでしょうかということなのですが、異議ございませんか。よろしゅうございますか。

D委員、お願いします。

D委員 この並べ方の順番は何か意味がございますか。例えば国・県・中国電力、国、県、国・

県・中国電力、県ということになっていますが、例えば国・県・中国電力というところに対しては1カ所にまとめていく、国は国でまとめていくというようにした方が分かりやすい。これは3カ所にやっているなど。項目であるとそれがまちまちになっていきますので、その辺は整理ができませんでしょうかね。

片山会長 一番最初に、国ですべて並べました。次に、県で並べました。そうしたら、あとは中国電力になります。そうしますと、この本文からのつなぎで申しますと、本文でまだこういうことやいろいろ、例えば安全でも課題があるわけですね。それが全部ばらばらとあっちに行っているものですから、場合によってはこういうふうに項目ごとに並べて、それからさらに、これは御意見を伺いますけれども、この中で安全について国については何々、県については何々と、こういうように並べることも今から……。

D委員 そのお考えは分かりますけれども、私の言っているのは、その安全対策の中でこの国・県・中国電力というのと県というのと、それからまた国というのがあって、それが上から国・県・中国電力の分は3つで並べるとか、国だけのものを下に並べるとかというのが見やすいのではないですか。こればらばらと入っているものですから、初めに国・県・中国電力、次に国があって、次に県があって、それで終わったかなと思ったら、また国・県・中国電力がもとに戻っているというのがありますので、そういうものはまとめた方が分かりやすいのではないですかということでございます。

片山会長 確認しますが、だから安全対策の項目はよろしいですね。

D委員 そうです。

片山会長 この中の並べ方でございますね。

D委員 そうです。

片山会長 最初申し上げたのは、全部……。

D委員 ええ、それは分かりましたから。

片山会長 では、まず、この安全対策、技術、それから県民の理解と不安解消、代替エネルギー、それから地域振興という大枠をつくることは御了解いただけて、また、この中で並べ方の問題というように今の御意見とってよろしゅうございますか。

D委員 そうです。

片山会長 はい、分かりました。

吉川参与、お願いします。

吉川参与 この技術のところなのですから、1番目の丸のところなのですが、技術の項目の中にMOXの燃料の処理方法、この件は技術の問題だと思うのですが、「高レベル放射性廃棄物処分地の問題を早期に解決すること」と、こう書いてありまして、これ技術の方の問題でないのですよね。技術としては、一応ガラス固化をして地層処分する、どういうところに置いたらいいと、こういう話は大体決まっております、既にそういう処分をする、地層処分をするために適当な地層のところに埋めるということについて試験をやってほしいという、その候補を希望されるところは申し出て下さいという、そういうことを法律に基づいて国の方が、原子力環境整備機構というところ

ろに申し出があれば、その地域で試験すると。30年間試験した結果、そういうものの中から適地があれば最終的には地層処分場にしていくと、こういう話でもう法律があってスタートしております。ただ、問題点は、名乗りを上げるところがないということでありまして、ここは技術というところ、もちろん細かいことを言えば処分の地層の問題とかいろいろなことで研究する話とか技術の話はあるのでしょうけれど、ここに上がっているのは何となく違う感じがいたします。

それに、変なことを言うようですねけれども、何でもかんでも処分地のことで反対するということが、それはおかしいというように原子力に反対の人がいて、今度は反対派の人が内輪もめをしているという、そういう話もあるぐらいのことなのです。ですからここはちょっと何となくおかしいなと、この位置づけがですね。この根拠はほかにあるのでしょうか、慎重に考えた方がいいのではないかと思います。

片山会長 御指摘ありがとうございます。その使用済みMOX燃料をどうするのですかというのに対して、私も答えがなかなか得られなかった。それについてできるだけ早く決めてくださいといった場合に、これは技術の問題ではないということでございますね。

吉川参与 後ろの方ですね、高レベル放射性廃棄物処分地の問題は技術だけではないと。技術に入っていますから国に解決せよと、こういうことになっています。国は、一応法体制としては、国の人が多分、解決したと言います。それは国の法律として、これを国会で通したのですから国としては解決したと、こういうことです。もちろん技術的にはいろいろ試験の仕方だとか適地かどうかだとか、そういうところでいろいろと改良はあると思うのですが、それは余り大した話じゃないので、第三者として見たときに、何でここに入っているのかなとか、ちょっと矛盾するのではないかなと、技術という観点から見てですね。

それから、早期に解決することと、こう書いてありますが、国の方はしたつもりでいるかもしれないし、もっとも民意がついてこないとか、いろいろな言い方をするかと思います。

片山会長 もとの御意見のところの確認をとりたいたいのですが、

萬燈室長 もとの意見でございますが、B委員、L委員、F委員、A委員、C委員がそれぞれ、「課題はこの高レベル放射性廃棄物の処分地も決まってない、これらの課題を解決してもらいたい」、「廃棄物の最終処分については先送りしないで、早急に検討されるべき」、「高レベル放射性廃棄物は未来においてその部分が解消されるかどうか」というと、保証はありません、技術者の養成は急務です」、「放射性廃棄物の最終処分場が決まらないうちに見切り発車」、「高レベル放射性廃棄物の最終処分の方針は出されているが、処分地が未定であることが今後の問題点として残っているので、早急な解決が望まれる」。以上でございます。

片山会長 ありがとうございます。皆さんがおっしゃっているのは処分地の問題ですね。では、技術で入れることはおかしいという、今日の参与の御指摘でございます。

どうぞ、L委員。

L委員 御指摘のとおりだと思っております。ここを技術と書いてありまして、おかしいなと思いました。技術じゃなくて核燃料サイクルの確立とか、そういった区分けをして書いた方がいいのかなと。

それから、この下の分が技術ということでもう一つ入っていますけれど、2番目の分がですね。これは恐らく事故対策のことでございますので、そういった分け方をしてここも上げた方がいいと思います。

片山会長 まず、今の御指摘は、上の方はどういう項目とおっしゃいましたか、L委員。項目の名前をおっしゃいましたね。

L委員 核燃料サイクルの確立というような言い方はおかしいでしょうか。

片山会長 なるほど。まず御意見伺いました。

L委員 それから、もう一つ下の分は、これも技術じゃなくて事故対策ですね。

片山会長 この2つの括りはおかしいという御指摘でございますね。

L委員 はい。

片山会長 何かこれについて御意見ございますか。

岡参与、お願いします。

岡参与 今の高レベル放射性廃棄物処分地の問題で括弧には国とだけ書いてあるのですが、原環機構は電気事業者さんの主体の組織ですので、ここに国とだけ書くのは適切ではないと思います。米国は国が使用済燃料を引き取って、ユッカマウンテンの処分地で国が処分します。普通は家庭ゴミなど廃棄物を国とか地方自治体がやってくれるのですが、この放射性の原子炉の廃棄物は日本では事業者さんが主体的処分するという、そういうスタンスで今はやっています、サイクル全体ももちろん国と協力してやると思うのですが、ここに括弧して国だけ書いてあるのはそういう意味では正確ではないと思いますけども。

片山会長 K委員、どうぞ。

K委員 広い意味で安全対策に入るので、この2つの項目は技術を取っ払って安全対策の中でいいのではないかなという感じですね。ただ、事故対策はこれだけではないと思うので、逆の意味では、事故対策として項目を掲げれば、もっともっとほかの問題もあるでしょうと思うのですが。

片山会長 ワーキンググループの議論としては、出てきた項目をできるだけ切り捨てないでという思いで整理したものでございまして、ちょっと無理な整理だとは確かに思います。

ほかに何かございますか。

F委員 今のK委員の御意見には一応賛成です。全体対策として高レベル放射性廃棄物処分地の問題と、それから2号機の不具合事象について書いていただくといいと思うのですが、2号機の不具合事象について、すみません、中国電力さんでもし解決していれば、これは書く必要はないかもしれないと思いますが、どのような状況になっているか教えていただけませんか。

片山会長 お願いいたします。

福島所長(中国電力) 申し訳ございませんけど、ただいま、まだ最後の詰めをやっているところでございまして、したがって、現段階におきましてはまだ調査中という段階でございます。

片山会長 G委員。

G委員 それがいけないのですよ。まさにこの検討委員会の最中に不具合事象が3件、立て続けに起こったということですよ。確かにお立場があって、調査中で一括りにしてしまう方が一番い

いかもしれないけれども、言える範囲ではぜひおっしゃっていただきたい。全く今のいわゆる紋切り型のお話で終わりなのですか。私は、それはいかがなものかと思えますよ。

福島所長（中国電力） 申し訳ございません。今回2号機につきましては3件事象がございまして、そのうちの先の2件につきましては既にプレス発表等で原因調査結果を御報告したところでございます。残りの1件がまだ調査中ということでございまして、状況といたしましては、先般のこの懇談会でも御報告させていただきましたが、状況が水面下15メートルの放射線レベルの高いところであるということでございまして、実機と同じものを工場の方で作りまして、それにつきまして振動試験とか種々の想定される環境条件を与えまして、それによる物への影響、これを試験的に評価しているところでございます。その評価結果を今、取りまとめて、これから御報告しようという段階でございまして、途中段階で種々のデータをお出しするということは、ある意味では結論を誘導してしまうということで、我々といたしましては、その結論をきちっと調査結果と整合性をとると、その結果をもちまして御報告したいということで調査中という、申し訳ございません、唐突な表現をいたしました。

片山会長 G委員。

G委員 F委員、いいですか、あなたの質問をとったような。

いや、それは分かりますけれども、つまり言い換えれば、国等と、この不具合箇所などについての詳細なデータなどについて、恐らくきちんとお出しになった上で、調査にあたっては、逐一連携をとってやっていらっしゃるかと推察をいたします。

その上で、中国電力としては、大方のところ、中国電力でできる作業については終わったのか、終わってないのか、そういうことについてはお話をさせていただくことにはなりませんでしょうか。

福島所長（中国電力） 作業ステップとしては、2ステップございまして、まず試験を行って必要なデータをとると。その後、そのデータの評価を行うと、そういう2ステップがございまして。その評価結果を国の方に御説明して、それで調査結果の取りまとめが最終的に終わるという段階でございまして、現在、まず、試験そのものは終わっております。試験の評価結果を取りまとめまして、現在、国の方に御説明をしている段階でございまして。

したがって、我々といたしましては、できるだけ近々に皆さんに御報告できるようにという状況でございまして。

片山会長 どうぞ。

F委員 すみません。いろいろな手順があると思うのですが、なるべく早く情報を提供していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

何か、やはり不安の原因にもなっていますので、そのあたりがやはり解明されることがとても重要なことだと個人的には考えていますので、よろしくお願いたします。

片山会長 この懇談会の場で不具合が報告されましたものですから、やはり懇談会としてどういうように対応するかということでございます。そうすると一応、先ほどから出ていますように技術ではないのだと、安全かもしれませんけれども、どこの項目に入れるかは別にしても、例えばこのような文章を、これは委員にお伺いします、今のような流れの中から、こういう文章を入れさせて

いただいてよろしいですかということを確認させていただきます。

（「それは、当然でしょう」と言う委員あり）

片山会長 では、今の議論を含めて一応この文章で、あとは項目をどこに入れるかは、またもう一度。その他のところで、どうぞよろしくお願いいたします。

D委員 どうもすみません。

片山会長 D委員。

D委員 代替エネルギーの4ページのところですけども、太陽光や風力発電などと、これ以外にあるのかなのかよく分かりませんが、これをここに出されたという意味というのを、ちょっと私もよく分かりませんので、今こういうものが非常に重要視されていて、これが自然エネルギーに取って代わるものであって、もうちょっと研究せよということなのか、総じて全体への自然エネルギーの検討の中でこういうものもあるよという意味なのか、これ2つ上げたという意味合いがちょっと分かりかねるなと思います。

片山会長 この根拠はどこでしたか。

萬燈室長 B委員ですが、「プルサーマルと並行して再生可能なエネルギーの研究開発に力を入れてもらいたい。エネルギー効率の低い集中型発電所の供給システムの再検討を行い、太陽光、風力、地熱のエネルギーを有効利用し、小規模分散型発電を地域に導入するべきと思う。」

そして、片山会長、「新エネルギーの開発については官民一体となった取り組みが必要である。」

A委員、「新エネルギーの開発にもっと力を入れてほしい。例として、太陽光、風力、バイオ、アルコール。」

片山会長、「エネルギー選択肢の拡大の課題は、プルサーマル化だけで十分に担保できるわけではないので、新エネルギー利用の拡大に電力事業者も十分に配慮すること。」以上でございます。

片山会長 今、D委員から太陽光と風力を上げている理由は何かということでした。今の化石燃料、今の発電のエネルギーの主体である化石燃料、原子力以外のものをどうやって言葉で表すかというところが、1つは新エネルギーという表現もあるわけですが、では、太陽光は新エネルギーかという、これも定義だけの問題。それから、自然エネルギーという言葉もある。いろんな言葉があって、そういった例として、太陽光、風力はどうか、ある意味で。あとはバイオマスなんてあるのですけれど、具体例を挙げるかどうか。それか、あるいはもう新エネルギーとか自然エネルギーとかにするという、このあたりを迷った背景がこういう文章のところでございます。いい表現がありましたら、参加からもアドバイスをいただきたいと思います。

島根で地熱といっても、具体例がありませんので。

吉川参与 新エネルギーといえば、水素とか、それから核融合も新エネルギーというか自然エネルギー、多分、再生可能エネルギーのつもりでおっしゃっているのでしょうか。この上げられているのが分からないのですけれど。それとこの2つを地域が非常に力入れたいと、入れるべきだという思いがあるのでしょうか。太陽光とか風力発電。風が強いため、いつもびゅーびゅー吹いているところだと、確かにいいと思いますので、隠岐島とか、そういうところは離れ島だから、そこに原発をつくっても意味がないし、そういうものがないとは思いますが。ただ、太陽光だと日中だけしか

使えませんので、それにコストも高いし、どういう思いが入っているのかなと思うのです。

それと、電力を、系統を運用する立場からいいますと、あまりこういうものがたくさん入ってくると、系統運用上、非常に不安定になりまして、こればかりに頼るといわけにはいかないところがあると思います。こういう小容量のものをたくさん並べますと、系統の運用が非常に不安定になって、それはそれで安全上の問題も出てきます。ですから、そういうものがあっても、おのずから電力事業の中では、ある範囲までしか多分入れられないと思うのです。そういう制約があります。

片山会長 そうしますと、こういたしましょうか。再生可能エネルギーという言葉を使わせていただいて、この中で太陽光、風力、それからバイオマスなどというようにすると、かなり正確ではないかと思えます。

それから、ここに入れさせていただいた理由は、一方ではバイオマス・ニッポンとか、いろんなことで国の施策でやっていますのでね、ただ、これはいつ、どれだけ量が増えるか、それとあと電力とどうのようにドッキングするか、まだ課題が残っておりますけれども、やはり長い目で見ればこういうことも無視できないのではないかというのが委員の考えだったものですから、このことで、ちょっと先を見たというところの要望です。

E委員 すみません。

片山会長 E委員、お願いいたします。

E委員 これについては、私は触れなかったのですが、やはりこれは、なぜプルサーマルを将来のエネルギー源にするのかという中で、一般の人たちに、こういうところもいろいろ努力をし、皆さんにも協力していただいて、例えば自分の家に、頑張って自分とこに風力発電を立ててみようとか、屋根の上になんかしてみようとかいう方たちが幾らか出てきたりする中で、なおかつプルサーマルとか、そういうところに頼らなければならない気持ちがみんなの中に浸透してくるというような大きなものになるのではないかなと。出てくる電力は僅かであってもという気がします。

片山会長 では、入れさせていただいて、あともう一つは技術開発と導入促進、これは多分、順番逆だと思えますね。技術開発をして導入促進だと思えます。

では、今、E委員もおっしゃられたようなことで、この原子力、プルサーマルをやれば、あとはもうエネルギー問題ないとは、これは国もそう言っていないように思いますので、やはりこういうところにも配慮をお願いしたいということをお入れしたいと思います。

D委員の先ほどの御指摘については、十分考えます。

ほかにいかがでございましょうか。

それでは、先ほどのところで課題が残ったところをもう一度整理をいたします。

1ページが一番下の ということですね、余剰プルトニウムを持たないということに対する効果ということで、つまり改善効果というのは、この言葉を、改善効果はもう削除いたします。国際公約を果たすために、プルサーマル実施は有効であるという言葉を使ってよろしゅうございませうか。御意見お伺いします。よろしゅうございませうか。

少なくとも既につくられているものの利用ということでは効果がある。

それから次の、めくっていただいて2ページの 。これはどういうふうに直せばよろしいでしょ

うか。案のある方、御指摘をお願いいたします。

要するに、これは高レベル放射性廃棄物量が減るということですね、結果的には、言いたいことはそういうことなのですね。そこに絞ってよろしゅうございますか。

F委員、どうぞ。

F委員 すみません、参与の先生にもお聞きしたいのですけれども、 は、途中まで、使用済み燃料を再処理して、高レベル放射性廃棄物と再利用できる資源とに分けることは、直接処分する場合と比べて、高レベル放射線廃棄物の量が減少すると書いた方がいいのか、「放射能の強さと量が減少する」でよろしいのでしょうか。

岡参与 よろしいでしょうか。

放射能の強さと量が減少し、直接処分する場合と比べて有利であると、そんな意味で言ったと思います。そういうことです。

片山会長 お分かりですか。

F委員 はい。

片山会長 では、次は経済性のところ。プルサーマルによるコストの増嵩、これは言葉でございますけども、御意見ありましたら。異論ございませんか。

(発言する委員あり)

片山会長 この言葉、増嵩という言葉でよろしゅうございますか、まずは、御質問、確認したかったので、あまり普段は使わない言葉のようなので。私、読めませんでした、恥ずかしながら。

吉川参与 これどこから出てきたのですか、難しい字が。

片山会長 ちょっと言葉が難しいようなのですけれど。言葉の問題だけ。

萬燈室長 もとは委員の方が使われた文字をそのまま使っております、実は事務局でも難しいかなとか思いましたけど、G委員の表現を使わせていただいております。

片山会長 では、これは分かりやすいかどうかだけの問題でございますので。

それから、先ほどは「確認できた」がありましたかね。「影響はないと確認できた」がちょっと強過ぎた。何か修正案がございますか。

中国電力さんの資料では、このところはどのように書いてありましたかね。お出しになられた資料では。

C委員 中国電力さんの回答は、ほとんど影響がないというような、言葉の表現はありますけど、回答が。

岡田常務(中国電力) 以前お配りした資料をそのまま読み上げさせていただきますが、よろしゅうございますか。

現時点では、MOX燃料加工先が決定していないため、MOX燃料の加工代についての具体的な数値を持ち合わせておりません。しかしながら、原子力発電では、発電費に占める燃料費の割合は小さい上、当社の場合、島根2号機において、炉心装荷率3分の1以下で使用すること等から、MOX燃料の使用が発電コストに与える影響は小さく、経営努力で吸収できると考えていますということで、あと試算例をつけております。

片山会長 企業努力により.....。

岡田常務(中国電力) 吸収できると考えております。

片山会長 経営努力で電気料金への影響は、吸収できること、これを私どもは確認できたということでもよろしいですか、確認にこだわりませんけれども、ちょっと表現案をお示しください。

G委員 1ついいですか。

片山会長 G委員、どうぞ。

G委員 このところはこのように変えたらどうでしょうか。「プルサーマルによるコストへの影響は、供給総電力量の発電費用に占める割合が小さいことから、企業努力により電気料金への影響はほとんどないと思われる」でもいいし、「確認できる」でも、そう強くはないと思うのですが。

片山会長 もう一度お願いできますか、最後の文章の確認だけ。

G委員 「プルサーマルによるコストへの影響は、あとずっと同じですね。」企業努力により電気料金への影響はほとんどないと思われる、もしくは「確認できた」、できるでもいいし、どちらかで書かれればいいのではないのでしょうか。

片山会長 K委員、お願いいたします。

K委員 私はここで、企業の努力まで触れるというのはいかがなものでしょうか。それは当然の話なので、第三者が企業努力というのも。中電さん、いつまでも企業努力でやれるかどうか、これは保証できる話じゃないので、場合によっては、常に企業努力で吸収できるとは言えない事態も起こり得るかも分からないですよ。ですから、これは中電さんの言い分ですからね、企業努力というのは、それを期待する程度のものでしょうか、我々は、これについて強制力はないし、あなたたち企業努力しなさいと言える立場でもないですし、ちょっとある意味では、今までの説明受けた全体的な感じですが、電気料金への影響は少ないというような捉え方で私はいいのではないかと思いますけれどね。

片山会長 ちょっと今の案は.....。

G委員 だから今、K委員のおっしゃったことは、この文章から「企業努力により」ということをとればいいということなのですよ。

片山会長 分かりました。電気料金への影響は小さいと思われる。

C委員 まあ、思われるぐらいで。

片山会長 ほとんどない。ほとんどないと思われる。

では、今の御意見を踏まえまして、私も正確に表現できないのですが、それでも、「プルサーマルによるコストへの影響は、供給総電力の発電費用に占める割合が小さいことから...コストに影響?」今の場合ですと、何かコストと電気料金が離れているような感じがしますから。大丈夫かな。では、これは表現の問題ですので、事務局の方で今すぐ作業をしてください。

それでは、次にA委員から出されました大きな課題でございます。「人の命は何よりも重い」、この扱いをどういたしましょうか。

失礼しました。 ですね。

F委員 これはオーケーが出ていると思うのですが、プルサーマルは、海外では30年。まだ、

オーケー出ているのかどうか分かりません。30年以上にわたる実績があることというような形でオーケーなのでしょうか。2番。

片山会長 よろしゅうございますか。30年以上ということで数字を上げる。参与の先生、よろしゅうございますね。

吉川参与 今度、確かめます。間違いはないかどうか。

片山会長 ありがとうございます。

片山会長 では、次は、先ほど残しました、「人の命の重み」、これに御意見を。

(「その前に、 がありますよ。」と言う委員あり)

C委員 の岡先生からの御指摘ですけれど、これを適切に運用等に反映させることについてというところで、何か運用だけでこれが解決、運用に任せているということがあいまいじゃないかというような御指摘だったような気がしているのですけど。

岡参与 追加の説明をさせていただいたのですが、運用という言葉が少し専門用語ではないものですから、それで専門的には炉心管理という言葉を使うわけなのですが、それから、もう1つは、その炉心管理だけではなくて、全体的に同等な安全性を確保できるということがありますので、その2つだったのですが、もし少しだけ直すということでしたら、「運用等」の言葉を少し変えるということは、途中ちょっと長いものですから、もう1つ御提案したのは、「制御棒の制御能力などから」というところを取ってしまいまして、「3分の1以下で用いるのであれば、現在のウラン燃料と同等な安全性を確保できる」、こういうように間を取ってしまうこともできるかと思えます。

片山会長 では、これは技術的な表現でございますので、案をつくって岡先生にもう一度チェックをいただくということでお願いしたいと思えますので。

では、1時間半ほど今議論しましたので、10分ほど休ませていただきますでしょうか。では、3時10分まで休憩したいと思います。

〔休 憩〕

片山会長 では、再開させていただきます。

今からしないといけないことは、先ほど2ページの終わりの方のところ、「人の命は何よりも重い」ということを入れてほしいという御意見、この扱いの問題と、それから3ページの(2)の技術という項目で2つ述べたこと、この項目をどう扱うかという問題。そして、これを踏まえまして、1ページの括弧で括弧しているところの議論というのが今からの予定でございます。

では、先ほどの、「人の命は何よりも重い」ということをどう扱うか、もし御意見がありましたら意見をいただきたいと思えます。

M委員、どうぞ。

M委員 まず、私たちがこういう運営をしていく場合に、当然、賛成の人もあるし反対もある。これは当然のことだと思います。その場合に、今いろいろ意見があったのですけれども、私は少数意見の扱いということ、また、最初から1人1人の意見は大切に、この会は取り扱っていかうという立場ですっとしているわけです。そういう立場からすると、反対意見というのは、その人の心をなるべく人に分かりやすいように書いていいのではないかと、こういうように思えます。

それで、「人の命は何よりも重い」という文言が一番適切か、あるいは場所はここでいいかということは、もうちょっと検討してもいいと思いますけど、A委員の気持ちは入れてあげた方がいいというように思います。

片山会長 ありがとうございます。

ほかに御意見ございますか。

D委員、どうぞ。

D委員 私も今の意見に賛成でございます。それで、また、少数ではあるが反対意見もあったことを付記しておくというのは、いかにもそっけないことでございます。反対は反対なりのきちっとした意見がありますよというのは、やはりこの前段の中に、少数ではあるがこういう観点から、あるいはこういう視点から反対意見がありましたよと、これは当然、載せるべきではないかと思っております。

「人の命は何よりも重い」という言葉については、これはもう誰もが考えることでありますが、ここでぽっとこれを載せると、どうも前後の文章の脈絡もつかないということがありますので、その辺は、もし載せるとすれば、どこで載せるかということを皆さんで話し合いをしなければならぬと思っております。この言葉自体は、非常に大切な言葉であるということは間違いありません。

片山会長 そうすると、場所ということで、何か御提案があれば。

では、御提案者のA委員。

A委員 ありがたく思っております。

入れる場所ですけども、いろいろ考えておりますが、頭のところで、「本懇談会は」の後に「人の命は何よりも重いという大前提のもとに」という文言ではいかがでしょうか。

片山会長 そういう案が出ましたけれど、いかがでございましょうか。あるいは、これを一番最初に持ってくることも可能ですね。「本懇談会」の前に持っていくのも可能ですね。

A委員から御提案あったのは、「本懇談会は」の後に、「人の命は何よりも重いという大前提のもとに、MOX燃料が使用されることにより」云々と。それから、あるいは、ちょっと私が今申し上げましたけども、「本懇談会」の前に、「人の命は何よりも重い」という大前提のもとにということを入れて、本懇談会は、MOX燃料が使用されることにより云々とするというのが、ほぼ同じようなことです。

ほかにありましたら。

先ほど、一番最初の場所ですと、ちょっと前後のつながりが悪いということだったものですから、これはまさに大前提という意味では共通認識だと思いますので、いかがでございましょうか。よろしゅうございますでしょうか。

では、1つは入れる場所の案としては、今の案を検討し、あとは入れるか入れないかということ、御意見を伺って決めたいと思います。いかがでございましょうか。

K委員、どうぞ。

K委員 「本懇談会の」後で入れると、ちょっと文面的におかしいので前面に入れていいのではないですか。

片山会長 今回の御意見は、「人の命は何よりも重い」という大前提のもとに、そこから後、この文章が続く。これが提案でございます。いかがでございましょう。

（「いいですかね」と呼ぶ委員あり）

片山会長 入れることに御異議のある方。よろしゅうございますか。どういようにしたらいいのでしょうか。御異議のある方どうぞ。

E委員。

E委員 持ってくるのはちょっと何か変な気がします。そうですね、私は少数ではあるがということで、別にここの座っている人たちは皆、当然、人の命が一番先に大事だということは分かっている話ですので、少数ではあるけども、それを大前提ということではいろいろ考えてもいいのではないかと、反対意見があったという感じでいいのではないかと、気がしますが、ちょっとおかしいですか。

私たちは、これを入れるか入れないかということをお前提に考えておきまして、人の命が大切だということは当然知っていてやっているわけなのですが、それをもとにして、この懇談会で考えましょうと、考えたわけではないので、ちょっと違うかなと思うのですが、いかがでしょうか。

片山会長 どうぞ、御意見をお願いいたします。どう表現するかという御意見あると思うのですが、

A委員、どうぞ。

A委員 私はやはり入れてもらいたいと思います。これをメールで焼いたときに、非常に冷たく感じたのです、この報告書が、意見書が。何かもっと人間的な、本当に私たちが時間をかけてみんなのことを考えながらやったのだということが、1人でも多くの人に分かってもらうためには、私はそういう言葉を入れた方がいいと思います。

だから、G委員もE委員もそれは当たり前だと言われる。当たり前だから一言入れさせてください。

片山会長 では、まだ御意見出されてない方にお伺いして。いかがでございましょう。同じ思いであることではございますけども、あとは表現だけの問題でございます。

G委員 ちょっといいですか。

片山会長 G委員、どうぞ。

G委員 私は、先ほどA委員の意見を入れることについては拒否をしますというように申し上げましたから、ちょっと言いにくいのですが、そのことを大前提にして、MOX燃料が使用されることについて私どもは検討してきたわけではないのです。そのことを前提にすれば、必要性から安全性のところまで私どもがまとめたことについても、改めて問い直しをしていかなければならないと思います。私は、それは必要ないと思っています。

要は、言いたいのは、必要性から安全性のところまで、短い言葉で申し上げますと、ウラン燃料を使った場合とMOX燃料を使った場合は、ほとんど差異がないということをお認めいただけます。そのことを大前提として、人の命は重いものということを入れると、そういう結論を出したことについて、一体どういうことなのかということが改めて問われなければならなくなると思うから

であります。

したがって、百歩譲っても、傍聴は黙っていてよ、百歩譲っても、私は少数ではあるがというところに、こうしたあなたの、A委員の気持ちというのを何らかの形で入れるということについては、それは再考しても差し支えないと思います。繰り返すようですが、大前提というのは、私はいかなものかと思います。

片山会長 A委員、どうぞ。

A委員 でも、先ほどそれは当たり前で大前提だというように言われましたよね。だから、全体としてそういう言葉は拒否するというので、個人的には入れてもいいということでしょうか。

G委員 私にですか。

A委員 はい。

G委員 もとより人の命をどうでもいいなんて1つも思っていませんし、先ほど言いましたように、今回のMOX燃料を中国電力が使用する計画について、知事さんが事前了解のために検討を依頼されたことに対して議論したわけですが、その前提となるのは、「大」がついてもいいのですけれども、もとより人の命は何にもかえがたいということは、恐らくみんな、すべての委員がお持ちのことであるので、それはあえて私は文言にする必要はないのではないかとということが1つ。

それから、いま1つは、先ほど申しましたように、私どもの導き出した結論は、ウラン燃料とMOX燃料にそう差はないということが結論として導かれたわけですから、そういった意味では、改めて人の命は何よりも重いということを全体の中で言う必要はない。ただ、そういう立場から反対意見があったと、反対意見されたということについては盛ってもよろしいと思います。ただ、盛るとすれば、少数ではあるがというところに、文言は再考するにしても、そういう立場からの反対意見があったということは明記をしておいても差し支えございませんということでもあります。

片山会長 M委員。

M委員 言葉はもう出尽くしたと思いますけど、賛成と反対する場合に意見が分かれるのは当たり前であって、反対される人の論理は、賛成する側から見れば理解ができかねるというのは、これは普通だと思いますね。

そこで、私は、今回の言葉では、人の命というのは賛成される人も反対される人も、幸い1つである、共通しているわけですから、共通していれば生かしてもいいのではないかと、そういうように私は思います。

片山会長 まだ発言がない委員の方、もしありましたら。思いは同じでございますので、あとは入れるか入れないか。

L委員、どうぞ。

L委員 今、両方の委員さんがおっしゃっておりまして、それで決して思いは一緒ということでございますので、私は、ここの冒頭へ持ってくる文章の構成というのは、ちょっといかなものかなということございまして、一番最初、A委員がおっしゃっておりまして、「また」のそこから、どうおっしゃいましたか、人の命は重要ですか、重い、その観点から、例えば少数意見として反対があったというような言葉で入れれば、G委員さんもおっしゃった、総論としてではなくて、反対

意見の方を冒頭のところに入れればどうかという思いがしますけどね。

片山会長 ほかに御意見。

非常に難しい問題でございますけども、1つは、これはもうみんなが考えていることだからわざわざ言わなくてもいいという話というのが1つと、だからこそ、やっぱり確認をしたいと。この辺で、私、今の少数意見がこう言っているということは、ほかのところはそれを無視しているようにとられるのは、これは.....

(「それはできません」と言う委員あり)

片山会長 委員としては非常に心外です。

L委員 だから、ちょっと言葉のつながりが必要だと思いますけどね。言葉のつながり。

片山会長 C委員。

C委員 私はその言葉を入れることについてはとやかく申しませんが、ただ、その言葉を冒頭に、「本懇談会」の前に持っていくということは、やはり、先ほどG委員がおっしゃいましたように、我々は人の命は何よりも重いということの大前提にそういうことをいろいろ検討してきたわけでは実際ないわけですし、仮にそういうことを前提にやったということになりますと、やはりもとに戻ってというか、もう一度やり直さんといけないというような気がいたしているところでですけど。

片山会長 L委員とC委員はほぼ同じ意見ですね。さあ、困りましたね、どういたしましょう。ある意味、非常に難しい問題です。

そうしますと、妥協点があるとすれば、大前提というのではなくて、皆さんも大分考えているのですが、やはり特にこの観点からというところで反対意見というようにつなげましょうか。

K委員 いや、私は、それはおかしいと思うのですよ。反対意見を持っている人だけが、人の命は大事って、それはちょっと、なおおかしいです。ですから、どこかで安全性というのは何なのかというのが、僕は中電さんの経済性なんか議論するよりも、やはり安全性でしょう。安全性というのは人の命でしょう。だから、どこかやはり入れておかしくはない。ただ、大前提という言葉がどうかああとということがね、これは検討の余地あると思うのですが。

片山会長 分かりました。では、ちょっと案をお願いできれば、いかがでございましょう、ほかに何か。

吉川参与。

吉川参与 口を出さしてもらいますと、記の安全対策の一番初めに、原子力の安全確保に万全を期すことの前に、それに、「人の命は何よりも重い」という観点を盛り込んで、安全確保に万全を期していただきたいと、こういう用法にされたらいかがでしょうか。皆さん、それは誰もそのとおりだと思うので。

片山会長 いい意見だったと思いますが、提案者、いかがでしょう。

A委員 いいです。ありがとうございました。

片山会長 では、そういう形で、どうもありがとうございました。

では、この件は、今のような形でよろしゅうございますね。

それから、あとは記のところの技術で上げました2つの項目。これは技術で括るのはおかしい。

それから、まず上の方は、技術の問題ではなくて、最終廃棄物処分地の問題であるという御指摘がございました。それから、2番目の方は、やはりどこかでこれを入れさせてもらおうということなので、私の案は、技術を抜きまして、最後のところにその他という項目を上げて、2つを、高レベル放射性廃棄物の処分地ですか、問題は、残っているのは、ですね。さっき……

（「いや、違う」と言う委員あり）

片山会長 残っている問題は、使用済みMOX燃料の処理方法は、別に技術としては解決しただけですね。

吉川参与 いえいえ、それは技術として上げておくのはいいけれども、後の話は技術だけではないから、この2というのはおかしいと思います。

片山会長 これごと技術じゃなくて、もうその他に回しますか。

吉川参与 その他に、ばさっと入れてしまえば。

片山会長 そうさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

では、その他ということで処理させていただきます。

以上、経緯のところ、一応、皆さんに御意見を伺いましたので、あとこれは微調整ということになります。

最後は、括弧の中の文章、これの議論をしていただきたいと思います。御意見お願いいたします。よろしゅうございますか。

御意見ないということでよろしゅうございますね。

それでは、後のこれからのスケジュール、ちょっと事務局から御提案をお願いします。

G委員 ちょっとすみません。後のスケジュールというように会長はおっしゃっていますけれども、恐らく皆さんのお手元にあるのがぐじゃぐじゃだと思うのですね。それで、これ改めて、できれば正副会長さんで最終的にこの整理をしていただいて、そのものをお示しいたきて、最終的な結論を出すということでお諮りいただきたい。

もっと簡単に言えば、今日、これでいいですねということをおっしゃられても、ちょっと困りますので、別の日を設定いただいて、今日の意見をきちんと整理したものを私どもにお示しをいただきたいと、そういう場を設定していただければと思いますので、よろしくをお願いします。その上で事務局の方で日程調整があれば提示していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

片山会長 もう一度、懇談会という形で確認すべきだというような御意見だったと、よろしゅうございますか。

では、まず、委員の御意見を伺います。

今日の結果をきちんと反映したものを確認していただくということを主目的に、もう一度懇談会をやらせていただいてよろしいでしょうか。御意見お願いいたします。よろしゅうございますか。

L委員、どうぞ。

L委員 私も全く一緒な意見でございまして、今日は随分意見交換して修正がございました。その修正箇所をきちっとしたものをつくっていただいて、もう1回、各委員が確認をして、最終判断をするということで、お願いをしたいと思います。

片山会長 ほかに御意見ございますか。よろしゅうございますか。

それでは、スケジュール、その他、もし案がありましたら、事務局の方でお願いします。

萬燈室長 次回の開催ということでございますが、日程につきましては、また委員の皆様にお聞きしまして調整して決定させていただきたいと思えます。

先ほどありましたように、この意見を踏まえて文章をつくりたいと思っておりますので、また事前に送付させていただきます。

片山会長 では、あとは次回の公開の取り扱いでございますけども、まだ開催日も決まっていま
せんけれども、次回も公開ということでよろしゅうございますか。

公開ということで決定をいたしました。

ほかに事務局から連絡がありますか。

萬燈室長 ございません。

片山会長 では、本日の議事は以上で終了いたしました。ありがとうございました。

～ 以 上 ～